

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-135)、MOX燃料加工施設(1-137))」

2. 日時：令和4年6月22日(水) 13時30分～15時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査官、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員 再処理・MOX 設工認総括責任者

松田 常務執行役員 技術本部長

大柿 常務執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括

須田 執行役員 他21名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

北海道電力株式会社 原子燃料サイクルグループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 1 月 24 日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 令和 4 年 5 月 18 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 6 月 15 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 6 月 17 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。
0:00:01	金岡井氏ました。
0:00:03	それではただいまから日本原燃との、
0:00:05	ヒアリングを開始します。
0:00:07	あと本日のヒアリングは令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、当資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	まず規制庁は
0:00:20	出席者を紹介しますと本庁会議室からコサクナカガワタジリシミズ。
0:00:29	岡Webから大賀オオハシ、タカナシ、
0:00:36	以上になります。
0:00:38	それでは日本原燃の、
0:00:40	出席者を紹介。
0:00:43	した上で議題の構成の説明をお願いします。
0:00:47	はい。日本原燃仲間でございます。
0:00:51	日本原燃側の参加者を紹介いたします。
0:00:56	ストウ。
0:00:57	マツダ。
0:00:59	オオガキ。
0:01:00	菅。
0:01:02	赤松。
0:01:03	谷口。
0:01:04	石原。
0:01:06	カサモ。
0:01:07	あと、
0:01:09	奥村が、
0:01:10	オオサワ、
0:01:12	プランを、
0:01:13	コヤマ、
0:01:15	倉橋。
0:01:16	蝦名。
0:01:18	大橋。
0:01:20	藤野。
0:01:21	田仲。
0:01:23	瀬川。

0:01:24	仲村。
0:01:26	松澤。
0:01:27	ナカハマ以上となります。
0:01:31	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、現在関連共有させていただきます。
0:01:39	まず最初に、全体的なヒアリングの考え方についてご説明差し上げます。
0:01:45	その後、解消関係の火山テロ 0-02
0:01:51	その他、00-02。
0:01:54	その他、書いた 05201 の順にご確認いただくと、予定でございます。
0:02:02	それではよろしければ、ヒアリングスケジュールの方、当社の関係についてご説明差し上げます。
0:02:12	はい日本原燃の須藤でございます。
0:02:15	今回お出ししたですねヒアリングスケジュールの基本的な考え方についてご説明したいと思います。
0:02:23	まずはですねヒアリングの密度、頻度ですけども、
0:02:28	ここは以前出したのはちょっとかなり詰め込み過ぎでしたので、今回はですね、これまでの実績や資料の量を踏まえて、週に3、4回ベースで組んでおります。
0:02:41	それから、再処理の先行ヒアリング、外部火災とか竜巻ありましたけども、これらの実績を踏まえてですね、
0:02:50	ちょっとMOXと再処理を同時に説明するのは合理的ではないということから、MOXを先行で、金この前の補正後の1巡目のヒアリングをした通り行うこととしました。
0:03:04	このヒアリングではですね再処理、もう当然のことながら出席して、再処理とMOXの違いや論点について確認することとしています。
0:03:16	また現在のヒアリングスケジュールには入ってませんが、
0:03:21	再処理の補足説明資料で、いろいろな論点とかが残っているものについてはですね、ちょっと担当官の方とご相談しながらですね、なるべく早いうちに、
0:03:32	必要であればヒアリングを入れていきたいというふうに考えています。
0:03:37	ボックスの次のいわゆる再補正はですね、
0:03:41	先ほどの1巡目のヒアリングの後に2巡目のヒアリングを行って、
0:03:47	すべてのコメントを拾ってから、7月末ごろを目標に行おうというふうに考えてございます。

0:03:53	再処理につきましてはですね、7月末をめどにですね、一度MOXと同じように補正をさせていただこうというふうに考えています。
0:04:03	今回でお出ししたスケジュールの基本的な考え方は以上でございます。
0:04:09	規制庁塩見ですと、ただいまのご説明について規制庁側から確認ございましたらお願いします。
0:04:26	規制庁コサクですけど、
0:04:30	前にお話したところで現実ベース進め、
0:04:35	られるようにちゃんと考えてくださいというところは、あるてどう反映す。
0:04:42	されたというか、考えておられるということはわかりましたけど、
0:04:47	今言われた話が何でスケジュール表に載ってこないんだっていうのは、どうお考えなんでしょう。
0:05:00	今回のスケジュール表の後半部分が少し欠けているというところがございますかね。
0:05:11	はい。
0:05:14	えっとですねちょっとちょっと世の中からのですねヒアリングスケジュールの見え方を考えてですね、ちょっと調整させていただきましたが、
0:05:26	今後ですねこの辺についても、いわゆるMOXの2巡目以降のヒアリングについてもですね、の入れて、お出ししてしようというふうに考えてございます。
0:05:41	厚規制庁コサクdepthですみません、世の中からの見え方として入れないと見えねえっていうことなんですけど。
0:05:48	どういうことですか世の中に示すつもりがないって言われてるんです。
0:05:52	いえ、質問がございますので、直ちにですね、入れさせていただければというふうに思ってます。
0:06:01	規制庁の丹治ですけど、前にもお伝えしたんですけど、6月11日に出すスケジュールの半分以上が5月のスケジュールを書かれてるようなもの出されても、もう終わった話どこの、
0:06:12	話聞いてもしゃあないので、先々のスケジュールをしっかり示せるようにしていただいた方が効率的かなと思います。
0:06:19	以上です。
0:06:21	はい。失礼いたしました。
0:06:27	規制庁コサクです。で、それって今言われたようなことは、社長はご理解いただいてるってことなんですか。
0:06:38	はいご説明してご理解いただいております。

0:06:46	で先ほど、全部のコメントを反映して7月末2、MOXの方はもう一度補正よと言われてましたけど、
0:06:54	それは、
0:06:56	あれですかね、7月末までのヒアリングのスケジュールとか入ってないですけど、
0:07:01	現実ベースとして作業大丈夫なんですかね。
0:07:07	はい内々作っているスケジュールでですね、いけそうなところは確認してございます。
0:07:16	規制庁、佐治です。
0:07:18	内々作ってるスケジュールって何でしたっけ。
0:07:22	いや何か、スケジュールで、どっちかだけがこう思っても何か意味がなくて、その認識をどういう計画を練ってるかっていうのを、意識合わせのために一時スケジュールを提出していただいているような気もするんですけど。
0:07:34	何かうちには言わないけど駒井バスみたいのがあるんですけど。
0:07:40	今の時点ではですね案がありますので、式を出したいというふうに思っております。
0:07:49	規制庁タジリ砂で先ほど口頭でおっしゃっていただいたものまで含めて7月末までの補正に向けて、第2週とか第三者かわかんないけどそういったところも計画に入れたスケジュールが今後、近いうちに示されるというふうに思っていますか。
0:08:03	はい。7月末までのスケジュールを小野田氏できるというふうに思っております。
0:08:09	既設私ですので補正に向けてカワラサキほど4月末までがボックスなんか一区切りで最初にもう1回そのタイミングで補正みたいな話があったんでそこまでのやつだったことですね結局、最初に、いつ頃示されるんだったっけ。
0:08:32	すみませんちょっと聞き取れなかったんですけどいつごろ出せるかというご質問でしょうか。正しいです。そうですねいつ示されるんだったっけというだけです。
0:08:43	日本原燃志田でございます。
0:08:47	速やかに出そうと思っておりますがちょっと今日の午前中やった有毒ガスのこの後のスケジュールを入れるのも含めてちょっと全体、
0:08:56	三輪したいなというところもありますので
0:09:01	来週月曜日ぐらいまでちょっとお待ちいただければ幸いです。
0:09:07	規制庁田尻です。あれ。

0:09:09	誘導母さんのスケジュールなんか盛り込むようにはしてましたっけ。
0:09:12	いや要請もしてると認識してるんですけど、同じように何か書いてくれ でしたっけ。
0:09:17	はい。与儀西田でございます。はい。こちらで作ってる私、しているも ののパターンとしてA3横の最終節工事におけるスケジュールを組むベ ースはですね有力が数、
0:09:33	他も含めて全体のスケジューリングをということで、作ったものをベー スに、そちらに落としてますので、できればそこも含めた形でみたいな と。それをやるために私、
0:09:46	水を、午前中で他に近いので、そこを調整させてください。はい。以上 です。
0:09:54	規制庁館です状況認識しました。
0:09:58	規制庁コサクです。一応、
0:10:02	午前中の話だ等、
0:10:06	資料提示が来週中にあるか。
0:10:10	どうかって言うところでそれからヒアリングということそのヒアリング も週一位。
0:10:17	段階を追ってやってくしかないかなという感じだったので、
0:10:27	と7月の
0:10:29	第1種、第二種第3週ぐらいを週1回、
0:10:34	有毒ガス用に、
0:10:36	用意しといてあげれば、大きな影響はなく、場合によっては日付が少し ずれるとかっていうぐらいで、
0:10:44	対応できると思うんですけど。
0:10:48	そちらまず必要ありますかね。
0:10:52	与儀西田でございます。はい正直おっしゃっていただいた通り入れると しても、
0:10:57	4日の週11の週に1日、もともとね、4日の週に入れてたのもあります けど多分、
0:11:05	4日の月曜日に、もともと考えたら無理なので、それをちょっとスライ ドしてっていうので、1日1日確保してっていうことが、おっしゃって いただいている通りだと思います。それは、
0:11:18	私って書いたら終わるわけではないので、そこも含めてすいません。社 内でまた確認をしてもらってというのをステップも含めて、お時間をい ただければと思ってました。

0:11:28	あとはですね正直すいません誘導クラスだけではなくて先週の竜巻の打ち返したとかそういうのも含めて再処理雇用問題をしてやる、やらしていただきたいっていうのも含めて前広にやはりスケジュールを落とすものを落としていくということ、
0:11:44	やらしていただくのがやはり必要かなというのは、スケジュール作ってるものとしては思っていましたので、そういうのも含めて終わるといふかある程度大枠でちゃんと抜けがないように、
0:11:56	示させていただくようなお時間いただければと思ってました。以上です。
0:12:01	はい、規制庁補足です。わかりました。
0:12:05	今日の話も、昨日やったヒアリングが本当は先週だったので、それらの状況を踏まえながら考えてということ、
0:12:17	ことでありましたので、
0:12:21	具体的な作業量なりの見積もりをしっかりといただいて、提示いただければというふうに思います。
0:12:29	すまそういうのが内藤、結局その7月末云々とかっていうのも本当かってそれがその社長と次、現実の状況を共有できてるかっていうのが、
0:12:40	わからないんですけど。
0:12:43	社長には現状どう、どういう状況だというふうにお伝えされているものなんでしょうか。
0:12:55	えっとですね前回出した資料は非常に紙通でやはり我々もですねいろいろ検討した結果、
0:13:05	その基準過密なスケジュールでは、とてもじゃないけど、我々のマンパワーも、それから、聞かれる側の規制庁の方も、
0:13:16	ちょっと現実的ではないということ、社長の方にはお伝えして、具体的にですねこういうステップでこういうふう、
0:13:29	ヒアリングを進めていきたいと、MOX先行でとか先ほど申し上げたような話を説明して、ご理解いただいているという状況です。
0:13:40	規制庁不足です。で、
0:13:44	レビューの質がまだ十分ではなかったということでそれを踏まえて、今後こういうふう、やってくるから大丈夫なようになるんだとかって、
0:13:59	前回それは再処理の資料の提出した後その最初の資料に対するレビューの話ですよね。
0:14:09	表面上そうですね。
0:14:12	はい江藤はいその辺もちゃんとご説明しています。

0:14:15	例えば別紙の1と4が整合してない部分があったりとか、
0:14:22	この前いろいろご指摘していただいていたやつをですね、ご説明した上で、それに対する対策ですね、こういうふうな対策で、
0:14:33	しっかり事前に確認した上で、ちょっと足りない部分はヒアリングの前に、こういうところがちょっと足りてませんでしたというご説明をしながら、
0:14:43	ヒアリングを進めていくということでご説明申し上げております。
0:14:49	説明されたという、規制庁コサクです。説明されたということですけど。
0:14:54	この1年半ですね。
0:14:58	体制強化とかっていう話をして、改善を図りつつ、社長の方も、委員か飯野場で各委員にですね、そういう対策を講じてますと。
0:15:11	できると思ってます見てくださいと、自信を持ってしゃべられたと。
0:15:15	いうことから、
0:15:18	半年ぐらい経つと、
0:15:19	ということですけど、まだ十分にはなっていないという現状をご理解いただいてるってことでいいんですか。
0:15:27	はい、ご理解いただいています。
0:15:30	規制庁コサクです。その上で、
0:15:33	今言われたところで、自分ができますといったことに、
0:15:38	ようやくなったと。
0:15:40	或いはなるんだというところに社長は認識をしておられるんでしょうか。
0:15:49	或いは、
0:15:51	そう、そうなるように何か指示なり、
0:15:56	何かあるんでしょうか。
0:16:02	はい通す先ほど申しましたように、しっかりと今できてない部分については我々、いわゆる
0:16:13	手を止めるわけではなくてしっかり一度お出ししたものですけども、いわゆる資料の精査をして、
0:16:25	ちゃんとできてないところを確認してやっていくという話はしています。
0:16:31	そのやり方についてもご説明してご理解いただいています。
0:16:38	規制庁コサクです。説明を聞く限り何も変わってないなというふうにしかな思えなくてですね、これまでもずっとその役員の方のレビューの話も含め、

0:16:51	原燃はトップマネジメントが聞いてないと。
0:16:55	上からちゃんと方向性を示して或いは体制としてそれぞれに権限付与なり、役割分担なりと、
0:17:03	いうことを、動機づけも含めて、
0:17:07	十分にできてないのじゃないかということ等をお話し、検査官がいろいろと状況見ている中で動機付けだとか頑張っておられるのは聞いてますけど、
0:17:18	実態が伴っていないと、やっていますねという評価にならないものですから、
0:17:26	そこが一現状でまだ十分じゃないところでいうと、
0:17:31	何らかトップマネジメントとしても、何らかアクションがあったのではないかと期待をしてたんですけど、あまりないってことですね。
0:17:43	薄スこの前のいわゆる役員、6人でいわゆるチェックとかですねそういう中で、しっかりと比資料の作成目的だとかですね。
0:17:56	どういうふうに構成していく必要があるかとかいう話については、十分、実際の作成者だとかですねレビューワーに、
0:18:08	認識してもらってやっているというふうに考えています。
0:18:14	規制庁コサクですけどこのレビューワー意識を持ってやってきていることはわかり、こないだのヒアリングとかでわかりましたけど、
0:18:23	そこがまだ十分機能していない現状のレビューは認識したと。
0:18:28	いうことであって、その理由わーレビューワーと作業者の間においてコミュニケーションがまだ十分じゃない、或いはレビューしたものに対する認識が、作業者が十分取れてなかったり、対応がとれてなかったりと。
0:18:44	いうことだ、ということからすると、原因としてレビューワーの存在価値を、それぞれが認めてないのじゃないかとか、
0:18:53	それにコメント反映する意識っていうのがまだ十分根づいてないんじゃないかと。
0:18:59	というような気もするんですけど、いかがなんでしょう。
0:19:04	確かにですねできてない部分もあって、そういうところについてはしっかりと改善が必要だと思ってます。
0:19:14	ただこの前ですねいわゆる我々が具体的に資料は全部完成しているのか、そういう仕組みが回っていることの確認をする中でですね、
0:19:27	実はレビューワーとか、それから、
0:19:32	何ですかね、取りまとめ役の人とか、それから実際にツールを作ってる人たちに、実はつい、とてもいいチャンスだったので、

0:19:43	ヒアリングをして確認をしました。私が聞いた範囲ではですね、しっかりとコミュニケーションが取れているということが確認できました。
0:19:56	から何か困っているところはないかとかいうふうな話もして、幾つか改善するところありましたけども、概ねですねしっかりとお互いのコミュニケーションが取れてるなど。特に体育館に来て、
0:20:10	今、それ以前に比べるとですねしっかりとコミュニケーションをとれているというふうなことを確認しております。
0:20:18	規制庁コサクです以前に比べればというのではまさに、
0:20:23	何らか、
0:20:25	対応がとられているのは、これまでのヒアリングでも聞いているのでわかってるんですけど、足りないんですよ。
0:20:33	これまでの最近のヒアリングでも、そういう取り組みをやっているにもかかわらず、
0:20:40	担当者は、こちらの質問の意図がわからず、
0:20:43	本来やっておくべきところを、
0:20:46	意味がわかりませんこちらに質問し返すと。
0:20:49	というようなことが、
0:20:51	頻発という言い過ぎかもしれないですけど、まだ大分合意と。
0:20:55	レビューワーは言いましたけどというようなことを言っているという状況において、
0:21:03	できているという評価は非常に危ないと思って、
0:21:08	います。
0:21:09	取り組んでくることはわかってますが、
0:21:12	結局それぞれに聞いてもやっていますって言うに決まっていますよ。
0:21:17	やれって言われてるんですか。
0:21:19	だけどそれが十分かというときに、十分やっていますかって聞いたらそれは十分やっていますって言いますよ。
0:21:25	けど十分ってなんで、どの程度かっていうことを認識してない人に聞いているからそれは、
0:21:30	その質問が駄目なんですよ。
0:21:34	ていうところ
0:21:35	どこまでが十分かというのをちゃんと上から、程度感という話をし、或いはその場に、いや立ち会って、こういうところまでちゃんと認識対応しろよということだったり、
0:21:50	フォローしてあげるということが必要であって、

0:21:54	そういうアクションを積み重ねてって、現場がレベルが上がりで上がった状態での資料でヒアリングガスできるから、先ほどのスケジュールが載ってくるんですよね。
0:22:07	その前提が十分でないと、結局絵にかいたもちでしかないわけですよ。
0:22:12	皆さんの20年間、
0:22:14	の状況が変わってないと一緒です。
0:22:19	そこは打破するいい機会だということで私はお相手をしているのであって、
0:22:28	それが、
0:22:31	今のお話だったり社長が、特段の指示なり何なりがないということだとすると、非常に不安です。
0:22:38	不安ですと言って、
0:22:40	何ができるわけじゃないので、皆さんやってるっていうんだっから見せてくださいということで、先ほど言われた補正は受けますがその補正の程度感で、
0:22:51	原燃が実際にどうなのかっていうのが見えてくるんだと思いますんで、
0:22:55	す。
0:22:57	その程度感の状況は、対外的にもちゃんと行っていくということが必要だと思いますし、それに応じて評価をされるんだと思って対応いただければと思います。
0:23:17	はい。わかりました結果としてですねやっぱりそういうところが
0:23:23	結果としてできていかないとですね駄目なのは十分認識しておりますので、ちょっとここちょっと積み重ねていく必要があるかなというふうに思っています。
0:23:34	はい。規制庁コサクです。まさに一つ一つ積み重ねるしかないところなのでよろしくお願いします。ここの作業はそういうことあるんですけど、スケジュールでいうとですね、
0:23:47	例えばですけど一番最初のページの外、火山、
0:23:52	について、補足資料も含めて、7月8日という大分先に提出というふうになってて、
0:24:01	これ自体は随分前にヒアリングして、
0:24:04	いてその対応だったりもすると思うんですけど、
0:24:09	なぜこの時期なのか、この時期にコメントを大きく受けたらじゃあ本当に補正間に合うのかと。
0:24:16	というようなところでのスケジュール化ってどう考えてるんですか。

0:24:35	規制庁コサクですけどこれは今、いきなり行ったわけではなくて、従来からずっと 00 資料は、
0:24:46	全体整合をとって、まとめて論点なりを考えながらやらしてもらわないと困るというので、ヒアリングストップしましたけど、補足説明資料のヒアリングはやりますよと。
0:24:58	いうふうにお話をされていて、順次出してください。
0:25:02	寝かせていても、話が進みませんのでっていうふうにお話してたと思うんですけど、一向にそういう対応がー
0:25:10	なされないというところちょっと言い過ぎですけど、なされている部分もあるんですけど、
0:25:16	何か全体がそういう方向に、同じように進んでる感がないんですけど、
0:25:22	どうなってんでしょう。
0:25:29	はい、日本イシハラでございます。
0:25:33	はい。なぜか。みんなに見られたので、該当します。はい。個別の補足ですが、特に括弧債と書いてある、債Mと書いてあるもの、これ、こんなに予測っていいものではないと思ってますから
0:25:50	ここに見ていくとですね、不足に対する設計について、例えばフォローだったりの話については、何回かヒアリングさせていただいて、
0:26:01	一部宿題残ってる返さなきゃいけないっていう認識も全部リスト化して管理をしていてどのタイミングで返すかということだと思ってます。
0:26:11	いろいろ資料をやる時に必要なものは、その時に、ただ他のものでも放置しているのではないので、そういったものは、なるべく前に持ってきて説明をしていくんだということが一本的な考えで持ってます。
0:26:25	確かにほぼ再処理に合わせて、
0:26:30	ぼんと置いてしまってる、単純にそんな形でスケジュールだになっていうところについては、今、社内でもう早くできるものをやるんだということを開発をかけているところでございまして、
0:26:41	そういうものを部門の前に持ってくるっていうのは当然やろうと思ってます。ただオーダーで程度というのはおっしゃる通りだと思ってます。以上です。
0:26:49	はい、規制庁不足ですわかりましたそういう意味では先ほどの話で、スケジュールもう少し先のものも含めて、整理をして、定住されるということでしたのでその際にあわせて、
0:27:00	整理を進めていただいて、現実ベースで
0:27:06	なるべく論点が残らないように、
0:27:10	効率的に進められるイメージを共有できればというふうに思います。

0:27:17	すいません。
0:27:19	規制庁コサクです。あとは単純にですね、ヒアリングを重ねてとかっていうのではなくて、共通 05 とか、
0:27:31	まだ残っている。
0:27:34	話題にしていないところで、提出時期もまだ書いてないと。
0:27:38	いうものもあるんですけど、そのあたりの検討状況はいかがなものでしょうか。
0:27:50	はい、弓削イシハラでございます。
0:27:53	共通シリーズ、確かに大分放置の状態になっているものが幾つかあります。
0:28:04	一番長いものでは確かに共通 05 が確か一番
0:28:09	これまでやってきた議論の中でフィードバックするものがあるのかないのかということも含めて確認し、修正をした上で出すってということも含めて検討しなきゃいけないところあるんですけど今、
0:28:22	そういう意味ではまだ、すいません私自体が手がつけられつけられてないです。あと前もしかりです。ところはちょっと全体的に 07 も含めてですね、
0:28:33	今、ドロップ 08、
0:28:36	要求はスケジュールも入れて、
0:28:42	話をさしていただいておりますがそれ以外のもので、やらなきゃいけないことっていうのをちゃんと抽出して、スケジュールに落としていきたいと思えます。
0:28:52	まずそれから今までの関係でフィードバック赤という分割しの理由とかですねそういった内容について今、08 に入れて、今回の MO X が出した補正の内容も、
0:29:05	なぜこういう書き方なんだというところを評価するということも含めて、若干ながらそれぞれの移動をしているところもありますので、そういったものもちゃんとわかるようにして、スケジュールに落としたいと思えます。以上です。
0:29:19	はい。規制庁コサクです。わかりました。では次のスケジュールの提出の際にその部分も見えるようになって、補正までにやるべきことってというのが、
0:29:30	こういうふうに進めていきますというのがわかるようになると思えますので、す、その形で提示いただければと思えます。
0:29:50	規制庁志水です。規制庁側から確認等ございますでしょうか。
0:30:04	それでは

0:30:08	次の資料に、
0:30:10	移りたいと思いますが減免よろしいでしょうか。
0:30:15	はい。
0:30:19	それでは、補足説明資料のヒアリングの方に移らせていただきたいと思います。
0:30:28	最初はガイカクバン 002 レビジョン 7 ということで 6 月 15 日に提出をさせていただいた資料になります。
0:30:38	こちらにつきましては、全体的には以前のヒアリングの
0:30:45	コメントであったり、他の条文では他の特に外部損益の事象でやりとりをさせていただいた修正ポイントというのを反映をしているところでございます。
0:30:59	修正した主なポイントを今からご説明をしますが、まず、すみません、完全に私のミスが 1 ヶ所ありまして、
0:31:07	右下 7 ページなんです、再処理の
0:31:11	6 月 2 日に出した時には、修正をされていてこれを三つにも当然入れなきゃいけないところで若干日本語の使い方が合っていないところがあります。
0:31:24	例えばという意味で 7 ページの上記に含まれない安全機能有する施設については、6 月 2 日に再処理が出しているものは降下火砕物防護対象施設以外の安全機能を有する施設だと。
0:31:36	言ったように条件に含まれないというのは一体何なのかがよくわからないよねっていう文書のやりとりですね、過去のやつを反映しようと思ってやったんですけど、すみません完全に私のミスでございまして、取りこぼしておりましたので、
0:31:49	次出すときには当然こういったところは修正をして、させ適正化させていただきたいと思います。
0:31:56	あと、続けて以前いただいたやりとりの中での修正点としては例えば 9 ページ、右下 9 ページの (2) 防護設計における降下火砕物の特性及び荷重の設計というのがあります。
0:32:11	タイトルが特性及び荷重の設計ということで、その方に書いてあるタームの文章がですね、この特性及び荷重の設計というタイトルの順番と合ってなかったところこれ
0:32:22	やりとりを踏まえて修正をさせていただいたということでございます。
0:32:27	また、それ以外のポイントとしましては例えば、右下 14 ページですかね。

0:32:34	ここ、閉塞に関することを書いていて、その中で全部聞いたので何、恐縮ですけど、上から数えて、
0:32:44	括弧Cというところを除いて12。
0:32:48	ハンターの目ですかね、段落目、フィルターを設置してという書いてあるところ、ここ以前、国家火砕物の侵入を防止するということを書いておりましたが、
0:32:59	フィルターをつけてもベーターのメッシュよりもちっちゃいやつは取れないので、申しはさすがに言い過ぎだろうというやりとりがありました。そういう意味で侵入しがたい構造というようなことで文章を
0:33:10	修正をしておりますと、いうことでございます。
0:33:13	それ以外の要件としては、飛んでしまいましたが、右下20ページ
0:33:21	必要な運用の措置のところでございます。これ以前、その前のページなんか見た軽食17ページの敷地周辺大気汚染のところ保安系定めて管理すると、幸運とこしか、
0:33:35	ものがないというところで、ここに書いて20ページなかったところですねこれ上がったとしても運用の措置が最後に書くという、我々のルールとして決めてましたので、
0:33:47	ないのはおかしいというやりとりもありましたという意味で重複してもということで支部指導に変えたということでございます。
0:33:54	別紙1関係は以上でございます別紙2とかは、今のに合わせて修正をさせていただいてますというポイントでございます。
0:34:02	あとこれも修正が追いついてなくてということも一つで、この最初のドウムコウモデルを完全に目途して修正が追いついてないところが、右下57ページ。
0:34:14	別紙4でございますけども、資料の頭に別紙4の構成は、全体像がわかるような図をつけさせていただいてございます。
0:34:23	この中で以前いただいた指摘、大きく2点。
0:34:28	1点が右下、左下の5番1-1-4からくる重大事故と対設備に対する、火山とのリンクの話ですね、そこを
0:34:38	緑の点線で書いてある中に考え方5-1-1-4で何を書いて、どこの部分を、ここでいう形の検査の方針である、この1-1-1-3のように預けるかと。
0:34:50	いうこと責任を書かさせていただきました。こちらについては以前のやりとりを踏まえて修正をさせていただきました。もう1点、このSCMを登るの、
0:35:03	構成だったり番号の取り方なんですけど、

0:35:06	やはり設計関係と共同計算関係というのが、ある程度同列で二つに分かれて、
0:35:14	系列中チームとして大きく二つに分かれるような、
0:35:18	構成なのだというやりとりもありました。現状これまだ変えられてませんが、今考えてますのは、午後の1-1-1の3-3まで来てですね、次に別紙4の以降のシリーズは、
0:35:32	加賀谷の配慮が必要な施設の強度計算というチームで、5-1-1の1-3-4という大きな枠をとります。
0:35:41	その中で、5-1-1-1の3-4-1が、共同検査の方針、
0:35:47	5-1、1-1-1-3-2が計算書という、和久里してそれぞれぶら下げるという見解で整理をさせていただければと思っておりました。
0:35:57	そちらの方がこの資料の修正が追いついてませんので、次回出す時にはそういう形で修正をさせていただきたいと思っております。
0:36:05	当然これ竜巻も同じ考えで修正をさせていただきたいと思っておりますが、
0:36:12	ちょっと今日出す予定なんですけど追いついているかどうか不安なのではない。ちょっとそこは確認をしてみますはいすいません。
0:36:20	はい。
0:36:21	あと店舗につきまして分別紙4-1ですけども、
0:36:25	大きく修正しているところは、先ほどの基本設計方針に合わせた修正等、
0:36:32	いうところ。
0:36:33	あとは以前個別の補足でやらしていただいた。
0:36:38	降下火砕物とか山の、
0:36:42	降下火砕物と積雪の組み合わせの考え方ですね、の記載を、前回個別の補足的私がバーッと口で言ったことで文章書いてるものと違うところ、
0:36:54	こっちでしゃべったものを、ここに書かせていただく形で修正をさせていただきましたということでございます。
0:37:01	はい。
0:37:03	後で、
0:37:09	場所が、すみません、見つけれなくて、外気取入口のところ、右下121ページですね。
0:37:18	これも個別の補足でやらしていただいた、220センチ以上の位置に設置するということを、にも展開をさせていただいたということ。

0:37:28	あとは、計算書になりますけども右下 130、183 ページです 183 ページの設計、
0:37:38	風荷重の条件のところにあります、係数ですねこれを取ってきたかの考え方を注記で追記をさせていただきました。ほぼどこも説明もなくです。前回これどこからどう持ってきたのかというやりとりがありましたのでこういったところを修正をさせていただいております。
0:37:55	はい。火山レベルでの情報についての説明は以上になります。
0:38:00	藤規制庁シミズです。それでは順番に確認を進めたいと思います。まず別紙 1 に、
0:38:07	ついてで、藤藤 46 ページ。
0:38:12	お願いします。
0:38:14	46 ページの上の方のからで腐食についての記載があると思うんですけど、
0:38:21	この現状記載だと主語で、建屋とあと波及的影響をおよぼし得る施設が安全機能を損なわないと設計とするってなっていて、
0:38:32	この記載だと建屋と言って研究をおよぼし得る施設自体が安全機能を損なわない設計となってるんですけど、この点、目標としては、
0:38:42	これらの短期的な腐食を防止して、建屋は建屋内の降下火砕物防護対象施設の安全機能を損なわない設計として、また波及的影響をおよぼし得る施設は、
0:38:54	降下火砕物防護対象施設等に波及的影響を及ぼさない設計とするっていうふうに認識してるんですけど、この辺、記載の方、
0:39:03	はいかがなんでしょうか。
0:39:07	はい。今メディアでございますはい、ご指摘の点、ここともですねはい。種を合わせてしまった結果、一番最後の語尾と後結んでしまうと確かに押し言ってることがおかしくなる。
0:39:20	思います。ここについてはやはりおっしゃっていただいたように建屋については短期的な腐食を防止することによって、建屋内の施設も含めて安全機能を損なわないと。
0:39:32	波及的影響差、施設については、短期的な腐食で防護対象施設に対して波及的影響を及ぼさないというのが、設計方針だと思いますのでそういうことがちゃんとわかるように、部署については、再構成したいと思います。以上です。
0:39:48	はい。規制庁吉見です。
0:39:50	修正するというので、承知しました。

0:39:53	はい、戸部市、市について規制庁側から確認ございましたら、お願いします。
0:39:59	規制庁田尻です。別紙 1 少し細かな点も含めて幾ら書いていければと思います。
0:40:06	まず
0:40:07	これは別に何かすごい急ぐわけじゃないんですけど、テンプとかから持ってくるときに、例えば、右下 6 ページがありまして右下 6 ページからですけど、前後のところとかで
0:40:19	例えば一番、許可添付 5 の一番下の DB 火山灰 H とかってあって、多分これは許可本文とかぶらないところなんですけど、多分許可本文にそんなこと書いてないような気もするとかってやつも許可本文でかぶってるとかあったりするんで現時点でのそういうタイムリーでやんなきゃいけないかっていうわけでもないんですけど、今後せさあ、
0:40:37	どっかのタイミングで、ここに限らずです他のところも、
0:40:40	特に第一位があやしいところがあるのであんま、要は本文で謳ってなくて添付で落としたようなやつとか。
0:40:47	本文に書いてるんでって言っちゃってるところがあるのでそこは適宜精査してくださいねというところと、
0:40:52	あと
0:40:54	こっから中身も入りつつなんですけど、
0:40:57	まず右下 12 ページなんですけど、
0:41:00	単に手法の整備という形になるかもしれないんですがポート直接提供に対する防護対策というのがあって、ここで建屋内の降下火砕物防護対象施設はという形で建屋内というふうに限定してるんですけど、
0:41:12	これっていうのは建屋内って限定をかける意味ってありますかね用建屋外がないから建屋が書いてないと思うので、
0:41:20	何で実際建屋外がないってことは多分主語自体は建屋内のがいらなくてここ火砕物防護対象施設は建屋で守りますが設計かなと思ったんですけどこの辺りっていうのは、
0:41:32	後のやつの空気と下とかとの差別化のために書いてんですかね。
0:41:38	表現のイシハラでございます正直なところいきますとこれ全体をまず整理したときには、屋外があるのでということで差別化して書いてました。ただおっしゃっていただける目標と単純に読むと、
0:41:50	まず、降下火砕物防護対象施設は建屋に収納してすることによって安全機能を損なわない設計とするというのが、原理原則、建物を建てての構

	造強度評価を実施して、ちゃんと守れることを確認しますよということなので、おっしゃっていただいているあんまり今、
0:42:07	有無と、確かにおっしゃったのん、ある意味があまりないというのが現実だと思います。以上です。規制庁土肥です再処理の方で建屋内の建屋外のとか屋外のとかっていうふうにやればしゃべる考えるとわかりやすいんですけど、多分片方が内製で何か比較対象がないようなもん主語になってるかなと思うので
0:42:27	読めないわけではないですけど、かえってどうなったんだっけっていうのが添付に行けば分かるっていう整理もわからなくはないんですけど、初期できそうだったらそのあたりの精査をお願いできればと思います。
0:42:40	で、12 ペイジーでついでなんですけど、
0:42:44	MOX施設において構造健全性を良いついていうふうに、今ここだと大体建屋の花Cを言っていると思うんですけど、ここで言っている建屋の構造健全性時っていうのは要は、中のものに影響及ぼさないように、外殻としてそこに存在し続けることぐらいの意味合いと思っておけばいいですかね。
0:43:02	はい。与儀電車でございます。はい。おっしゃっていただいている通りでございます。
0:43:06	規制庁館です。なんで
0:43:09	MOXの火山という意味でいうと、もう今回もないので構造健全性を維持という意味で基本的考え方が統一されて二つの意味とか三つの意味があるわけではなくていずれも中のものに影響を与えないように外殻として影響を与えないという意味で書かれているので一応理解しておきます。
0:43:29	右下 14 ページで、ここは記載のルールを改めて一応確認なんですけど、
0:43:35	括弧Cの3パラ目とか4パラ目のところで、
0:43:41	藪田の説明って、例示するときどこまで書くことにしたんでしたっけっていうところなんですけど、要は気体廃棄物の廃棄設備の吸気設備等とか、非常用所内電源設備の今回非常用発電機どこまでかけましたとかいろいろあるんですけど、勾配を
0:43:55	設備登録されてる名前ぐらいのレベルまで、代表例で1個書くとかそういうことですかね。なんかある意味どこまで簡略して書くかっていう話なんですけど代表例としてはそこまで具体を書くっていうことでいいんですかね。

0:44:08	はい。弓削西原でございますそうですねもともと考えてましたのは基本設計方針全体において見た時に、市来の設備区分ができたところの正式名称になるように、
0:44:19	設備名称まで、施設設備名称まで書くということで整理をさせていただきました。かつ複数ある場合は一つ該当IIということで考えております。以上です。
0:44:29	長館です。若干細かい気もするけど一応そういうルールでということで一応理解はいたします。で、
0:44:36	次右下 15 ページのところ行っていただいて、過去 d ポツの一つ目のパラなんですけど、3 行目ぐらいから降下火砕物による摩耗の影響に対してもしがたい設計とするって形で書いてるんですけど。
0:44:47	何か蛭田具体性を省いたような記載にはなっているんですけど、これは侵入しがたい設計ってことなんですかね。
0:44:58	はい。日本原燃車でございますはい。そうですね。進入しがたい。
0:45:02	構造にすることによって、摩耗を
0:45:06	による影響を防ぐというのが基本原則だと思ってましたので、ちょっとそこは設計方針としてちゃんとわかるような記載は、整理をさせていただきたいと思います。以上です。
0:45:16	規制庁タジリです加古新保津野閉塞とか妥当侵入しがたい設計っていうふうな形で書いてあったかなと思うので、
0:45:24	もしがたい設計っていうやつで、実用炉みたいに右下 15 ページのところ黄色よりかなが塗られてないところでまたもしにくい材料とかで何か他の要素があつてとかだったらまだわかるけど多分書いてないと思う。
0:45:38	そのあとも、摩耗の影響受けないように申しがたいとか、何とかの影響受け値っていうふうになにか、
0:45:46	しがたいとかっていうと、何か具体の設計がわからなくなるような気がするんで、今があるんだったらその説明していただいて意味がないんだったら内容がわかるようにしていただければと思います。
0:45:58	はい、日本イシハラでございます承知いたしました。
0:46:02	規制庁館です。次右下 16 ページで、
0:46:06	若干読めるのかもしれないんですけど
0:46:10	下から 3 パラ目 9、2 パラ目ぐらいの方で降下火砕物防護対象施設等に波及的影響をおよぼし得る施設はの後なんですけど、
0:46:18	またはとかもしくはとか及びがあるんですけど、これは屋外防水だけは必須でやるからってことなんですかね及びでつなげるのは、

0:46:29	またあともしくはもうちょっとでかいグループちっちゃいグループ、ど ういう意味でつなぎたいものが、
0:46:35	いまいちよくわからなくてですね。
0:46:38	何かここって、
0:46:39	どういう考え方でこの使い方なんですっけ。
0:46:45	日本理事の徳永でございます。ここについては、屋外の金属でできたよ うな構造物、
0:46:52	あと建屋を一緒くたに設計対応を書きたいってところで、
0:46:57	開いたところで、ここ、
0:46:59	またもしくは及びっていうちょっと複雑な副接続詞をつけるというよう な表現になっているところでもあります。
0:47:06	この中で、屋上防水っていうのが基本的な建屋単独で実施することであ りまして、それ以外の
0:47:15	構築物とか建物の外壁に対しては、塗装。
0:47:18	とかそういう対策で対策をしていきたいというふうに思っていて書いた 部署であります以上です。
0:47:25	規制庁タジリです。最初分けたいのであれば別に構わないんですけど今 おっしゃった話だと図書、塗装と腐食しがたい金属ちゅうのが、もの 経過なったのが景況の金属とかのもの形でそのあとの外壁塗装と屋外防 水が建屋だちゅうんだったら、
0:47:43	別に後及びにしなくて、かつ多分またあともしくはのつなぎも変な感じ になっている気がするので今野先生とまた大きいグループでもしくはち っちゃいグループなので、
0:47:53	今のお話だと塗装もしくは腐食しがたい金属の使用または外壁塗装、も しくは屋外防水とか、なんかそんな話なような気もしたんですけど、何 やりたいかがちょっとわからんところがあるので、
0:48:05	実態に即して使うと今のやつだと何か及びのやつだけ必須でやりそうか なというふうに読んでたんですけど何かそうでもなさそうな気がしたの で、
0:48:15	新たに全部並列で並べてまたはとかでも別におかしくはない話なので、 何か複雑にし過ぎて混乱しないようにだけしていただければと思いま す。
0:48:24	はい、二本木根井者でございますわかりましたちょっと私も今着きませ んところから説明したことと、私の理解が違ってとか、友達を整理しま す

0:48:34	こんなことは能登相馬他の腐食がちっちゃいグループで金属の紙外部の屋外の施設に対して塗装するか、腐食しがたい金属を使って、
0:48:44	腐食に対して耐えますというチームと、外壁塗装と、屋上防水は今回不足補足の色別でもありますけど、両方から使ったものが出てくるので、
0:48:57	これが建物チーム、それを、
0:48:59	そのチームもしくは熱が入れる認識でもともと考えていたので、それだったらこの文章でいいかなと思って始めたんですけどちょっと、実際どうなのかをもう一度確認して、適切な文章にしたいと思います。以上です。
0:49:13	規制庁鳥居です。単に接続詞接続していいのかまた及びとか繋ぎ方だけなので単に今までも言ってますけどまたあともしくはだど他の方が大きいグループですとかそういうところの、
0:49:25	一般的なルールだけ守っていただければ特に文句もないのでよろしくお願いします。
0:49:32	きちっとタジリです。続けていかせていただいて右下 18 ページのところで、
0:49:38	これ 3 月ですけど括弧 g のところ一番下に焼結設備等の制御盤等のって形で書いてんですけど、これ制御盤が複数あって多分かつ電気の盤があるからってということなんだと思うんですけど。
0:49:50	それら焼結設備の制御盤等でも別に十分伝わるので何か等が無駄に重ならないようにだけは検討いただければと思います。
0:50:00	はい。ありがとうございますすみませんおっしゃっていただいた通りそれぞれに複数あるので、押してますけど別に二つ等はいらないのでそこは整理をしたいと思います。
0:50:10	規制庁、佐治です。次もちょっと言葉が同じものかどうかがわからなかったんで右下 18 ページの b ポツのところなんですけど、まず、4 行目のところだと MOX 燃料加工施設の安全性を維持するために必要となる電源という形で書いて運用のところに行くと、火災による閉じ込め機能の不全を防止するために必要という形で書き換えられてるんですけど。
0:50:30	これは同じものですかね要は、設計方針をうたって、それを運用部分を別途書いてるようなイメージを持ってたんですけど、対象が同じなのかそれともあえて書き分けているかがちょっと掴めなかったんですけど。
0:50:51	はい。ネシアでございます設計方針を変えて、またのところは、あくまで

0:50:59	全 6.5 で可能な放射線被ばくを予防するために、恐れのあるっていう設計基準事項の話を持ち出して、その具体を説明しているだけだと思っています。以上です。
0:51:12	北尾館です。なんで運用部門はさらに徳田して述べていると思えばいいですかね。
0:51:17	はい。認識としてはその通りでございます。
0:51:20	規制庁館です。逆に上側の部分の、その設計基準以外のところはその運用がかからないと思っていいんですけど。
0:51:35	日本原燃石田でございます。
0:51:39	とはいいですね、おっしゃっていただいている通り、
0:51:42	7 日間の給電の措置は、
0:51:45	確か許可のときも、外部衝撃全般で、
0:51:49	やっていたような気もしますが、違う。
0:51:54	同じです。ただ単に運用が絶対にかかるんだったら一次評価、線量加工施設の安全性を維持するために必要になってやっちゃえばいいんですけど、確かに添付に同じ言葉があったのは見えて、
0:52:05	何か徳田して書いたっていうのも絶対うたった上で改めてこの部分は重要だからただだけだったような気もしてはいますね何か。
0:52:13	要は、今まで別のところやったやつを一つにまとめて書く形になったせいで、どこまでにこの運用の話がかかるかがわかりづらくなった感があったので実際に即してるかどうかというところを踏まえてご検討いただければと思います。
0:52:27	はい。日本原燃志田でございます。承知いたしました。
0:52:31	規制庁田尻です。C T C 図としては最後なんですけど右下 20 ページ行っていたら、
0:52:37	許可添付の 5 のところ
0:52:40	c ポツの (エ) の一番最後のところで首藤なんかの話書いてあって、何かその他外部かなんかでこれ入れたような気がするんですけど火山と同じ整理にならないでしたっけ。
0:52:56	はい。上下燃焼度がございます次の (エ) のあれですように安全な状態の後の吸気系統上に設置する集中ろうダンパを閉止する手順を定める。
0:53:08	そう。多分、その他外部で言っていた気がして、その時にあれやるなど入れればって入れたような気がするんですけど、こっちも似たような類でこっちだけ入れてなかったなと思って一応の確認です。浅見規制庁タジリです。

0:53:22	はい。日本原燃志田でございます大変申し訳ございません。同じですはい。すいませんこちらで抜けてました。はい。
0:53:30	規制庁館です。特に換気系は似たようなことを多分いろんなところで言ってると思うので必要な事項っていうのは並び取りながら記載いただけるように、検討いただければと思いますBCP自分からは以上です。
0:53:45	規制庁、吉見です。はい、規制庁側から別紙1について確認等ございませんでしょうか。
0:53:55	ないようですので、続いて、ちょっと飛んで別紙案について確認させていただきます。
0:54:03	別紙添付について等、通しの71ページ。
0:54:09	の、今回青字で追加されている来取入口についての記載なんですけど、ちょっとここでどこまで書くかっていう整理を確認していった趣旨でのコメントになるんですけど。
0:54:21	今ここで育つに対して閉塞を防ぎますといったことが記載されてますが、
0:54:28	層厚に対してどうやって閉塞をふさ防ぐのかといった記載、こないだ補足説明資料のヒアリングでも説明されていると設置高さを確保するということかと思うんですけど、
0:54:40	そういった記載は後の121ページで書いてるから、ここでは書かないっていう整理にされたのかっていったところで他の事象との並びでは、
0:54:50	どうやって防ぐ、どうやって防ぐっていった点はここで書いてるのかなと思うんですがこの点、ちょっと整理を教えていただければと思います。
0:55:00	はい、米屋でございますまず整理した。
0:55:04	1-1-1-1の1-3-1のところは、基本方針ということで、基本設計方針とプラスアルファはあるんですけどそこの世界の中で書くこと、あとはその具体については、
0:55:17	3番目の設計方針に係る添付で展開をするということで整理をしています。ただおっしゃっていただいている点としてはその上側で言っていることとこと若干、
0:55:30	本が合っていないところがあるのは、正直おっしゃっていただいている通りだと思いますそこは今一度整理をさせていただきます層厚に対して、下、外気取入口の高さを
0:55:41	行って、確保することによって閉塞によりっていうのを安全に書けばですね、

0:55:47	前に、フィルター設置し、降下火砕物が侵入しがたい設計とするということも多分等もあるので、そういったことがちゃんと店舗の中でそれぞれ役割分担で展開できるように、今一度、確認検討させていただきたいと思います。以上です。
0:56:02	規制庁吉見です。藤視察しました。よろしくお願いします。
0:56:06	続いて、ちょっと細かな点で、通しの114ページ。
0:56:12	お願いします。
0:56:14	どうもちょっと公費的なところなんですけど、
0:56:18	どんな感じ。
0:56:20	もうね。
0:56:21	うん。ポツ、燃料加工建屋のところに出てくる。
0:56:26	言葉でここで降下火砕物防護対象施設ってところの物が抜けていて、降下火災防護対象施設になってるのでこの点、
0:56:36	修正をお願いしますといった点です。
0:56:40	はい、峰志田でございます。
0:56:42	大変失礼いたしました。
0:56:44	あと、ありがとうございます。以上です。
0:56:47	成長シミズさんの他にも同じ。
0:56:50	動きがあったので、そういった
0:56:53	生産もしっかりお願いします。
0:56:57	それ
0:56:59	別紙2から4について規制庁側から確認ございましたらお願いします。
0:57:05	規制庁館です。自分から幾らかい。
0:57:09	確認等なんですけどまず別所地域に関しては、
0:57:13	何か枠が消えてたりもし切れてたりするんでそういうのは適宜直してくださいねってところLowerやっていたらいいのと、
0:57:20	ちょっと頭の整理をしていきたいっていう意味で言うと、右下30ページのところ
0:57:28	文字が小さくて見えてない波及影響について多分述べてる部分がある、上から3段目ぐらいあるんですけど、
0:57:35	今回波及影響については、全部立ったという整理にMOXはしてるのかっていうところちょっと頭整理しておきたくてですね一応、降下火砕物という意味で言うと倒れてきても当たらない位置に設計しますよとか支配人のところが堆積しがたい設計にしますよっていうのを謳ってるのまだ見てるんですけど。

0:57:55	実際の行動を見てるかっていうとそういうところまでは見ていなくて、あと今回の申請対象といったときにその波及影響についてどこまで見ているのかっていうのが、ちょっと理解しづらくなってきていて、
0:58:05	この間再処理施設においては
0:58:08	要は他の施設からの波及影響というよりは客棟自体のパーツが起こして発見影響を与えるかどうかってところで、その設計方針が書かれてない書かれているっていうんで考えてなかったんですけど書かれてないって鼻Cの指摘等はしてる場所なんですけど。
0:58:20	MOXにおいてこの波及影響を与えるものを火山に限らず他の条文ですけど、どこまで見たって何でしたっけ2回目以降が第1回廃炉か灰色に塗られてて、
0:58:31	何か対象になってない感じになってたので、どこまでを説明したことになっているのかを確認させてください。
0:58:37	はい、与儀西原でございます。
0:58:41	先日、竜巻で出た機能的影響でしたかね、のところについては残すもの常には宿題だと思ってます。
0:58:51	そこをまず、添付書類側でちゃんとどういうことを書くのかあと当然ボックスもですね建屋から取り入れている、例えば主がですね、
0:59:03	損傷して破損して、安全に対して影響を与えないかかっていうのは、機能的影響として見なきゃいけないと思っていて、かつ、今回
0:59:14	補足説明資料も含めてその抽出過程であったり抽出結果を説明します。基本的に今のところは、傾向を与える。
0:59:25	恐れのある施設はないよう結論になると思って整理はしてますけども、ただし、その場合といった結論のときに、何か設計上の担保が、
0:59:36	必要な場合は、その設備を出てくる申請会議で、その設計を示しますと、担保条件としてこういうことだから大丈夫ですってというのは、第1回で当然説明するんですけど、確かにそうなりますという、
0:59:48	説明を、その開示でやる必要があると思ってますので、全体をちゃんと整理した上で、その整理学の結果に基づいて、どこで何を説明しなきゃいけないかっていうのを、
0:59:58	次回ですねすみません説明をしようということで考えております。以上です。
1:00:03	規制庁タジリず、整理検討されてるというのは理解はいたしましたの、まず今設計方針を打たれてること自体を何か理解しているんですけど対象として出てくる集配機等であるとか、エネルギー管理建屋とかもいつ

	のタイミングで全部説明した後にするのかとかいろいろあったりはするんですけど、
1:00:18	対象が特定できれば特に今回1回目以降はやりませんっていうのが気になって聞いたところなので別にあと次回のところに飛ばしてやつがいるっていうんだったらその整理直して別紙2とかも書いていただければっていう話だと思ってるので、
1:00:30	やはり今の話の中でちょっと確認なんですけど、
1:00:33	今回、外気取入口と、
1:00:37	主排気塔はどっちなのかな、集配1、排気とか、排気塔と外気取入口って建屋の一部ですか。
1:00:47	はい。乳井西田でございます廃棄とかですねきた廃棄物の廃棄施設の一部です。相木
1:00:55	みたいなものは、非常用発電機の背弧であれば非常用発電設備の発電機の一部ということだと思ってます。
1:01:03	あと、堀井出口か。
1:01:05	あとは、回帰取り入れ口っていう表があれば、建屋の一部、
1:01:10	ということです。
1:01:11	規制庁田尻です。建屋からでっばってる形のやつで外気取入口だけは一応建屋の一部ぐらいに思っておけばいいですかね。
1:01:20	はい。猪野マネージャーでございますおっしゃっていただいた通りです。規制庁館です。なぜ関係に入れるかどっちかっていうだけの話なんですけど空気入れ込むのは何だかなという意味で言うと、建屋のところの開口部とか、近しい整理で建屋の一部、
1:01:34	リスティングとかですかねという状況がわかりましたの。
1:01:36	今の整備を考えると、なおかつ、何ぼ集配1とかの整理どこまで延びますかとかあと次回の後、どこで細かく載せる予定ですかというのを把握しておきたいと思っているので、その点よろしく願いいたします。
1:01:52	規制庁谷井です。はい。
1:01:56	です。はい。
1:01:57	1度です。続いて、別紙4シリーズで幾らか確認なんですけど、
1:02:04	まず右下63ページのところ
1:02:08	中頃ぐらいのところ、設備について性能目標のところ書かれていて、設備を構成する部位ごとに応じた許容限界っていうふうにされてるんですけど、ここでやろみたい概ね弾性とかではなくて、あえてこの言葉にしてるんですかね。

1:02:37	規制庁館ですそういった意味で言うともそもそも責任というのが、どういうやつのことを言ってるかっていうのが許容限界って意味だとわかってなかったところもあってお聞きしてるんですけど。
1:03:04	あれ、規制庁帯磁率音声って届いてますか。
1:03:11	少々お待ちください。
1:03:14	上西でございます。この先行くと結論は同じで概ね弾性が変わらないので、ちょっと書き方はもうちょっと、
1:03:22	すいません何でこうしたかを、
1:03:25	もう一度、
1:03:26	頭の方、整理します。
1:03:29	今ひとつ、私もすいません記憶がぶっ飛んでるところがあって、はい。同じでないなきゃいい、同じにしか駄目な理由は多分ないと思うのでそこも含めて整理させていただきます。
1:03:40	規制庁館です。何か途中で変わったような覚えがあるので、整理があるならその整理を説明いただければと思います。
1:03:47	あと、能登奈良Bとの関係なのかもしれないですけど69ページのところ過去B許容限界の話があって、2パラ目のところなんですけど、
1:03:57	ここで閉じ込めと遮へいの話をしてるんですけど、これいりますか。
1:04:04	要は建屋の部署でございます。はい。
1:04:08	はい過去の経緯で返しましたけどそうですね入りません。はい。
1:04:13	経済部現行はい後段部分で、この部分、言ってないと思うんですよ。あくまで側としての評価しかしてない形になっていて実用炉はそれ自体がその機能を持ってるからっていうその評価を後ろでするからここが並び取れるんですけど、
1:04:28	建屋自体は、そういった自体が機能を持ってじゃなくてあくまで外部事象防護対象施設等の、内包する建屋としての説明をされてるんですね今回、
1:04:38	そうなります。はい。
1:04:40	北谷です。であれば後と並びというのもありますけど、記載を精査いただければと思いますというのと、あと71ページ
1:04:49	ここも積雪時に言ったかどうかは定かじゃないですけどdポツの直前のところで、降下火砕物の層厚に対してって言うんですけどここは降下火砕物と積雪の層厚で重畳の層厚に対してどう思っとけばいいですかね。
1:05:07	日本原燃の徳田でございます。ここ整理し、補足説明資料で、書かせていただいた内容本編として、本編に書かせていただいた内容を踏まえ

	て、ここに記載を検討させてもらって、書かせてもらったというものです。
1:05:20	趣旨としては基本的にはその通りで建屋の燃料加工建屋の設計としては、後ろの設計方針書に書いている通り積雪の層厚も含めて当然閉塞しないような設計にしているというところで対応しているところです。以上です。
1:05:36	規制庁谷井です補足説明資料は最初に目途並びとって頭のところでうたっているところは知っている上で、MOXとしての設計方針っていうのは町長に対して継続にならないように設計するんじゃないんですって。
1:05:51	はい。日本原燃者でございますそういう意味で答えは回りくどくあったんですけど、イエスですはい。なので創発だけではなくて今度、積雪も加えて、全体としてカバーするというのが設計欲しいです。以上です。
1:06:04	規制庁館ですよろしくお願ひします。続けて行かせていただいて、
1:06:10	ここはこの精査してくださいねって意味で右下 81 ページとか
1:06:15	空気の流路となるとか、建屋内のクッキーをっていうところで、
1:06:20	これ順番って何か、こういうもんでしたっけ今要は建屋内のっていうやつがいて、で、
1:06:26	そのあと 2、
1:06:28	空気の流量となる改定でそのあとまだ外気から取り入れた建屋内の空気を機器にっていうので、どっちかというのと、二つ目のパラと 4 ポツ目のパラがナカハマないような気もするんですけど、ここって何か順番になんでしたっけ。
1:06:43	はい。日本原燃石田でございます。そうですね
1:06:47	そこも、
1:06:51	記入して整理をしたと思っってます。
1:06:56	昔の整理資料の時の整理も含めて、
1:07:01	どこだっけな。
1:07:03	3 と 4。要はすす外気から取り入れた空気を機器内に取り込むと言っているやつだから、
1:07:13	それと、
1:07:15	1 号の、
1:07:17	この順番ですね流路があって、外気から取り入れた空気。
1:07:21	を喜納に取り込む機器があって、波及があってという順番だったと思っます前も。

1:07:27	あんまりそこを変えてる記憶がないので。はい。規制庁館です。若干輸出の方が何かパラフィン外出ないんじゃないかなと少し見ながらだったんですけど
1:07:37	個人が他の並び取り並び取りながら考えて指示されてるということであればその目で見るので、とりあえず、この流れで統一してるってことをですね、
1:07:48	はいと記憶してますこちらもう一度ちゃんと見て並びが合ってるか再度整理をします。以上です。
1:07:54	データベース助教わかりました。今は9以下の話されたんで追記なんですけど、右下81ページの一番下のところ、衛藤。
1:08:03	機能的影響を及ぼす可能性がある施設を抽出しっっちゃう話があって、2082ページに、次間接的影響の話があるんですけど、
1:08:11	これ波及的影響と間接的影響の話って、何か同じような話になるんですけど、
1:08:21	与儀西田でございます。違う話ですね。
1:08:26	すいません今の趣旨を理解できてないですけど、波及的影響は波及的影響を立てた上で、いわゆる直接的な降下火砕物影響以外のやつで、間接的影響というのをあげても、
1:08:38	置いておくという話だったと思ってます。以上です。支店長谷井です趣旨伝えてもらったような気がするんで要は機能的影響及ぼすっていうのが電源とかそっち系のイメージがあって、
1:08:50	波及間接的影響の方のところもう一応電源の話が出てくるんですけど設備としては同じものだけど波及影響の関係で見たもの等間接的影響という形で外の流れから見たものの違いぐらい本当ですかね。
1:09:05	はい。日本原燃石原でございますはい。そういう理解でございます。
1:09:09	新谷です。よくわかりました。
1:09:12	あと、
1:09:17	右下87ページの波及影響の話は先ほどお聞きしたやつなんで今度整理をお聞きします。
1:09:23	で、
1:09:24	続けていかせていただいて、
1:09:37	もし飛んでいただいて右下121ページで、
1:09:40	文言だけなんですけど、なお書きで書いてあるところ
1:09:46	外気取入口と言った場合それっていうのは、出っ張ってる部分全部を指すのか外気取入口の開口部分を指すのかというところどっちですかね。

1:09:56	はい、日本エリアでございます。はい。おっしゃっていただいている部分、非常に言葉として悩んだんですけど、ここで言ってる入口は、鳥居江口の風土があるところの方です。
1:10:08	カタンが、220 以上という意味で書いてますちょっともうちょっと、
1:10:13	何を指してるかがわかりやすい日本語、言葉遣いがないかなと思って我々もちょっと考えてますのでもう少し工夫をさせていただきたいと思えます。以上です。
1:10:23	規制庁田尻です。谷垣取り入れ口の開口部がとかでも別に意味は通るような開口部を土肥赤井遠矢甲斐床から 120 センチっていうふうには言えませんがぐるっと回ってきた開口はないというところと読めるような気もするんですけど、ちょっと実際のものがいまいちイメージできてないだけな可能性があるので原燃として設備
1:10:42	把握しながら書いていただければと思います。
1:10:50	規制庁館です。続けて行かせていただいて、
1:10:54	ちょっとここ頭を整理したいんですけど右下 130 ページのところ
1:10:59	口が大気汚染を書いているところろうに関してなんですけど、原電の場合右下 74 ページのところ f として敷地周辺の大気汚染の話書いていて、多分運用の話だけを限っている形になってるんだと思うんですけど、
1:11:11	130 ページで、全く触れてないのは運用で設計が関係ないからということなんすかね。
1:11:17	はい。今上西でございますここもちょっと整理としてどう考えたかだけですけど、基本設計方針から展開して運用のところは 1 号の 1-1-1-13-1 の最初の基本方針のところ、
1:11:30	書き切って、具体の設備の設計に展開しないというもので、ここの 3-3 には来ないという整理で、やらせていただきました。以上です。
1:11:42	規制庁田尻です。そういった意味で言うと、例えば右下 118 ページの機能設計、こっちの機能設計の頭とかでもいいんですけど今、流れの中で、要は前の説明書のところで、3、最後五味さんの一井にあったやつが佐野ちゃんとかで現れない部分になるので、
1:11:59	運用だけで対応するから書かないっていう方針だとか側溝を 118 の頭のポツのところを謳ってしまうなりしていただくと、何が抜けてるのがわかりいいかなと思うんですけどその辺りとかって何か考えありますか。
1:12:13	はい、稲毛西原でございますちょっと我々としてそういう考えで作っていながらもこの文章読んでわかるかというのはおっしゃっていただいた

	通りだと思いますので、ここで、このうちの1の1-3-1に示した要求、
1:12:27	ものに対してというところで、方針を定めるとした後に、この3-1に書いてあるもののうち、運用のみでそのせ、
1:12:36	何だっけ。そう。
1:12:39	設計方針か僕は降下火砕物に対する影響をは防止するものについては、この章。
1:12:45	には書けませんよということがわかるようにと日本語出したいと思います。以上です。
1:12:49	長谷ですよろしくお願いします。あと、右下133ページ、
1:12:55	強度計算の方針があって、実用炉だと一応計算処理つなげますよっていう記載を書いているんですけど。
1:13:02	MOXで書いてないのは、
1:13:04	対象が1個だから、でも、あんまり関係ないですね、これって何か他のところでつないでるんですけど計算結果の部分。
1:13:12	はい。表現のイシハラでございます。どっかで、各場所を決めて、
1:13:19	ここに書こうねと言っていたので、ないわけではないと思うので後ろの方に出てくるかどうかちょっとタイミングが微妙ですけど前からは消したのは置いてます前の方で行っても、
1:13:30	その流れが出てこないのに前でも言ってもしょうがなかろうという、全部変えた後だったような気がしてます。ただ、
1:13:37	ここに書いたかちょっと見つけますけども入っちゃったら、122ページには書いていて、ここでつなぐからっていう古藤と思っとけばいいですかね。
1:13:47	はい、米島でございますそうですねすみませんそこです。
1:13:52	もっと書いてしまうというのは、正直、もう恐縮ですけどあくまで、いろんな話をちゃんとしてからこれを後ろに飛ばしますっていうので、後で書こうということで決めてこう書かさせていただきました。以上です。
1:14:04	規制庁田尻です。要は何の部分飛ばしてるのかもわかんない形で飛ばすよりも、その内容を書いた上でその計算結果を飛ばすって形で整理されたということを理解いたしました。
1:14:16	きちっとタジリです。続けて146ページは、
1:14:21	長谷ちょっと飛ばさせていただいて衛藤。
1:14:46	高木です。すみません。後はそうなんで自分から別紙4割以上です。

1:14:53	規制庁志水です。続いて別紙 56 含めて、火山 0002 全体的に他規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:15:09	規制庁清水です。ないようですので本日はヒアリングデータ、コメントを踏まえて近隣側から資料の修正方針と、その修正版の資料 1 ですかのスケジュールについて説明をお願いします。
1:15:25	はい。日本原燃の安保でございます。
1:15:28	今回のヒアリングで全体的にその言葉の使い方がまだ精査が不十分といいますか、こちらの意図してるところがまだはっきりしないというところが多かったと考えております。
1:15:43	こちらにつきましては作成者後レビューは、双方読み込んで、さらにページの方を練っていきたいというふうに考えております。
1:15:52	うん。
1:15:53	具体的にいただいたコメント等とかで
1:15:58	別紙 1 の方とかですとベンショウ書き分けないと意味が変わってしまうようなところがあったりとかですね、あと、
1:16:11	第 N1 というふうに記載して、理由を書いているところについて
1:16:18	理由がそれでは正しくないじゃないかといったところまだ十分に精査しきれてないというところ。
1:16:23	とかがございました。
1:16:25	あと、
1:16:29	摩耗しがたい設計と言っているところ、これ、具体的にどういうことかわからないということで審議しがたいということであればそれがわかるような記載に、
1:16:37	見直すと。
1:16:39	いったようなところだと。
1:16:45	主語がきちんと整理されてないといったところも、何ヶ所かございました。
1:16:54	はい。
1:16:55	あと戸部主務の方も
1:16:58	言葉の使い方というところですね。はい。政府の方していきたいと思えます。
1:17:06	規制庁谷井です。ちなみになんですけど、風戸岡田の 00 シリーズという意味で言うと、多分今度 7 月の 8 日に、01 の方ですかね最初の工場出そうとしてると思うんですけど、

1:17:19	そのタイミングで今日、MOXレベルの話は反映して持ってこられるということでいいですか。一応高橋木下、井関が確認等を行いましたけど、
1:17:29	建屋だけっちゃうのもあって僕としては何となくものとしては入り始めたかなという認識はしているところなんですけど、最初Leeの持ってこようとしてんのはそこも含めて持ってくるってことでいいですかね。
1:17:45	はい。日本原燃の蝦名です。はい。今日のコメントは、反映するようにして出したいと思います。以上です。
1:17:56	規制庁鳥居です。ちなみに、モック数はどうします。いつ頃なんか、何名かもわかんないんですけど、次直した場合に持ってきます。
1:18:08	はい、与儀石田でございます。再処理と同じまで引っ張るかそれより前より出せば、前に出したいと思ってます。
1:18:18	以上です。はい。
1:18:20	ちょっと次です。先ほどの話あった時もなんですけど、
1:18:24	あの資料出したら必ず1週間後にヒアリングしなきゃいけないなんてルールはないので、資料できたら早めに出してもらって、それ単体でヒアリングするほどじゃないから、他の資料出たやつと合わせてヒアリングとかでも別に構わないので、
1:18:38	原燃としてはまとめて出すのが楽な可能性はあるんですけどうちとして見れば、出てきたものから見てたほうが時間が確保できるので、その点も今準備ができたタイミングでという話もあったかなと思うんでその点を考慮していただくと効率的かなと思うんでよろしく願いいたします。
1:18:53	はい、承知いたしました。
1:18:57	規制庁シミズほか伊藤加算について等、特になければ、
1:19:02	続いて次の資料に移ります。藤。
1:19:07	その他外部でしょう。
1:19:09	について原燃から説明をお願いいたします。
1:19:13	はい、弓削西原でございます。外10-02ということで、基準11、6月15日に提出をさせていただきました。
1:19:25	こちらにつきましても前回以前やったヒアリングでのやりとりを踏まえた修正ということをさしていただいています。
1:19:38	はい。主なポイントをご説明をさせていただきます。
1:19:43	一つは、右下9ページ別紙1ですけども、かざの話と積雪の組み合わせの話、ちょっといろいろと、

1:19:54	ごちゃごちゃ書いてましたが以前の個別補足説明資料のやりとりも踏まえて、再度整理をさせていただいたということでございます。
1:20:04	はい。
1:20:05	あとは、右下 13 ページ、凍結後次の右下 14 ページの項もですが、全体としては以前、参考としてというような書き方で尖足は修正をしておりますということでございます。
1:20:24	はい。
1:20:25	あとは運用的な話を最後にちゃんとまとめてという部分は 21 ページのところでは先ほどの火山でも出た話ですけども、重複しても、必要なものは全部書くということで、同じような展開で整理をさせていただいたと。
1:20:39	というのが、別紙 1 でございます。
1:20:41	別紙 2、A3 は先ほどの通り別紙 1 に合わせて修正をしたということでございます。
1:20:48	はい。右下 56 ページから別紙 4-1 が始まってまして別紙 4 につきましても先ほども、
1:20:58	基本設計方針を踏まえた修正ですとか、及びとかまたはオオキサイの関係。
1:21:06	の修正、あとは、67 ページの下での主従の組み合わせを踏まえたというので 67 から 68 にかけて、今の
1:21:16	どういう考え方で積雪の組み合わせを考えるのかというようなことを修正をしていると、いうことでございます。
1:21:25	はい。あとは、こちら側の、前からお話した自然現象等の外部衝撃の共通部分の別紙、添付書類になります。
1:21:35	資料の 2 というのが 77 ページ以降こちら外部衝撃の、その他事象に関するところを挙げているところになります。
1:21:44	こちらは先ほどあった、
1:21:49	例えば、82 ページ凍結のところは、どうやってその数字を考えたかというようなことの整理の中で、
1:21:57	おむつを選択しなかった根拠、考え方を追加をさせていただいてます。
1:22:04	同じように 83 ページが高温の説明をしていると、いうこと。
1:22:09	あと 84 ページの降水は以前個別に補足でさせていただきました 98.82% というような数字の考え方をもとに設計としての設定を書かさせていただいたと、いうことでございます。
1:22:24	あとは、86 ページ、85 ページから適切な話が繋がってますが 86 ページのところでは、こちらは積雪に対して、最新積雪に対して適切

1:22:37	深さに対してですね
1:22:39	計測しないというようなことを設計方針としてうたわせていただいています。
1:22:44	はい。
1:22:47	これを修正をさせていただいたところでもございました。はい。その他についての説明は以上になります。
1:22:56	規制庁田尻ですそれでは内容確認等していければと思います。
1:23:03	さ。規制庁館です。まず、さっきと同じなんで一応言っときますけどっていうレベルですけど右下6ページのところ大体の位置とか精査してくださいねっていうのと、何か過去がついてたり括弧がついてなかったりとか、適宜どっかで精査してくださいねっていうのは一応置いといて、
1:23:21	次右下7ページのところなんですけど、
1:23:26	まず、体裁的な話としては、1行目のところで安全機能を有する施設は敷地またはって書いてんですけど、多分敷地内タワーとかのような気もするので、対象が明確となるようにだけしといていただければいいかなというのと、
1:23:40	前に聞いて回答もあったかどうかちょっと自信がないんで改めてなんですけど、自然現象と人為事象を比べたとき書き方が微妙に違って、かといって許可と実用炉と合ってるかというところでもない気がするんですけど、これって何か。
1:23:54	書き換えてるんですけど自然右下6ページの自然現象の構成等、7ページの人為事象の構成って、
1:24:15	与儀の石田でございます。すみませんまず1点、田尻さんの変えてるところで、すみませんちなみにどのポイントを支えていますか。千野館です大した話ではないんですけど
1:24:27	右下6ページのところで自然現象のところなんだから、想定される何たら何から何から自然現象または組み合わせに遭遇した場合において自然現象そのものがもたらす環境条件っていう構成で書いてるやつと、
1:24:39	当事者のところは人事象として、こいつらこいつらこいつらに対してという形で、言葉遣い書いてるだけないような気もするんですけど、書き方変えてたんで何か意図あるのかなというだけです。
1:24:53	何で中身が違うというよりは、何か言葉遣いが微妙にいじられたんで何か意図あるのかなというだけなんですけど。
1:25:01	はい。
1:25:03	与儀志田でございます。はい。ちょっと一歩がどこまでどこまであったかなという気もしないでもないですけど。

1:25:13	事前業者の方は許可の方も、
1:25:18	自然現象。
1:25:19	そのものがもたらす環境条件でその結果として書いてもう組み合わせの話そのあと確かしてたと思ってたし、入れてたと思うんですけど、ここを書き換える理由が確かにあると言われるとあんまりないんだっていう気もしますねはい。
1:25:33	ちょっともう一度整理をしてみます。はい。ごめんなさい。樋渡です組み合わせはシミュレーションしか話出てこない。何で組み合わせ自体は自然現象に書いていただければいいんですけど
1:25:43	単になんか本文の時から微妙に違うから、その煽りを受けたのかなっていう気もするんですけど、殊バーの整理だけ意味合いが違うっちゃうわけではないとは認識してるんですけど。
1:25:55	何か意図があるんだったら聞いておきたいっていうのがどっちかという主幹ですので、何かあるようであればまた説明いただければと思います。
1:26:02	はい。日本ユニシスでございます。もう一度確認して許可本文を大分意識して書き直した気はしてますがもう一度、何か考えたかどうか過去の経緯も含めて、
1:26:13	調べてみます。以上です。
1:26:16	はい規制庁館ですよろしくお願いたしますで次右下9ページのところで、追記いただいたところなんですけど一番下のパラのところで、
1:26:26	若干中途半端にはなっているかなと思っていて、特徴として多分一つだけあげられるような形に今なっていて、
1:26:34	ざっくり別に火山の影響、括弧火砕物の事象の特徴を踏まえぐらいで書いてしまうか、
1:26:42	両方、特徴みたいなやつもちょっとハッカーなんですけど、何か基本設計方針なんでざっくりでもそこまで否定はしないんですけど、この例示って何か、本文に入れたいですか。
1:26:54	はい、稲毛列車でございます。
1:26:56	私が作った文書なのであれですけど何か書いておかなきゃなと思ってり11個挙げましたが、田口さんおっしゃっていただいたのも確かおっしゃる通りだと思います業績方針のですねバクッと考え方が分かればいいということもあるので、
1:27:11	特徴を踏まえかなという気はしてます。もう一度検討したいと思います以上です。規制庁館です後で添付のところで言うんですけど、多分特徴2種類あって、

1:27:21	退席するのに時間かかりますよって今書いてあるやつと、
1:27:26	堆積した後 2、しばらく時荷重かかり続けるっちゃう花椎野多分 2 種類があって、
1:27:31	多分今前者の方しか書いてないんですけど、前者の方だけだと、そもそも 150 センチ持ってくる意味が伝わりづらいんですよあれ。
1:27:39	150 センチというか 0.35 を掛けない話になかなか結びつかなくて、要は竜巻とか地震よりも厳しめの設定するんだけど、190 まで行かないために、さすがに時間かかるし 190 かけ合わせる足し合わせる必要ないよねっていう。
1:27:55	話で持ってきたかったんだと思うので、本文としては特徴を踏まえて構わないですけど添付のところはもうちょっとその辺りわかるようにしていただければ多分今の添付の書きぶりだけだと、
1:28:05	何で厳しくすんだっけっていうところがわからないような要はむしろ火山の方が緩くていいはずなのに何故か 150 センチに増えてるような形に見えると思っているので、その点はちょっと考慮いただければと思います。
1:28:17	はい、乳井電車でございます承知いたしました。
1:28:21	規制庁館です。
1:28:26	ここは確認になるのか右下 13 ページの 14 ページのところで、凍結と降雨のところで一応両方設計階級って言葉が出てくるんですけど、
1:28:37	原燃における設計会議案って何を指すんでしたっけ。最低も最高も、ベースとなるやつも設計会社でしたっけ。
1:28:44	はい。4 エリアでございますはい設計会見は最高の採点も設計上、外気温として決めたものをちょっと読んでましたそれは、すいませんで他の、5 とかで書いてる言葉をそのまま使ったりもしてました。以上です。
1:29:03	規制庁丹治です。
1:29:06	何か物をわかるけど別にろみたいに、想定する最低気温とか、想定する最高気温とか別に書いてしまえばいいだけなような気もしていて、何か同じ言葉で、特に御社の場合冷却塔とかの設定とかように、
1:29:20	29 時計とかもに対して、
1:29:22	何さしてるかが添付してもわかりづらくなるのはよろしくないかなと思うので、ここ設計会議って言葉は、何かこだわりがある言葉なんでしたっけ。

1:29:33	日本原燃者でございます。特段こだわりがあるわけでありませぬのでちょっと今ご指摘いただいた部分も含めて、文書として読めるようになればいいと思っております。考えたいと思います。
1:29:45	はい。規制庁館ですよろしく願いいたします。
1:29:48	で、次右下 15 ページのところ行って、
1:29:52	これは者がいるカーなんですけど、天候の一番下のところに書いてある受変電設備及び屋外に設置する盤類はっていう話で書いていて、
1:30:03	MOXは結局屋外に設置する場類はいないっていうことでよかったです。たっけ。
1:30:12	井上西原でございます防護対象施設のような安重ではありませんのでそういうものはないというのが答えになりますはい、規制庁館です。なんで許可の時点では広めにうたってたけど、実際に物としてないものだから設工認の業績方針は書いてないということではないですかね。
1:30:28	はい。日本原燃志田でございます。おっしゃっていただけてる通りでございます。規制庁館です状況理解しました。で、
1:30:35	次に右下 19 ページのところで、
1:30:39	ここも日本語だけの話なんですけど（エ）の有毒ガスのところでまた書き以降のところ、全工程停止以降のところなんですけど、
1:30:50	送排風機を停止しMOX燃料加工施設を安定な状態に移行する措置を講ずるとともに、吸気系統上の手動ダンパの閉止の手順及び設備監視どうのこうのってというのが書いてあんですけど、
1:31:01	これ、どれとどれが並んでるんですかね。
1:31:06	ここ講座とともについていうのは、保安規定に定める話それとも対策の話、設計という話設計として書いてる話ですかね。
1:31:16	はい。日本原燃石原でございます。はい。外部火災で同じ議論をした大江があればすみませんここ直してなくて、別です。全部講ずるという前のところも
1:31:28	ランパート閉止も資機材の確保も全部、
1:31:33	運用そして保安規定に定めるものになりますので、これがちゃんと全部保安金定めることに繋がるようにというのは、すいません私がすっかり忘れてましてご指摘いただいたのを、理解をしまして思い出しました。
1:31:47	そこでもちゃんと繋がるように、日本語保留も含めて外部火災でもあったと思うので書き換えますはい。以上です。
1:31:54	規制庁田尻です。20 ページの薬品漏えいとか薬品や各種漏えいとかも多分同じ立位なので、外部火災とかと並び取りながら精査いただければと思います。

1:32:06	規制庁田尻です。別紙1に関して規制庁側から他に何かありますか。
1:32:12	規制庁岡です。ちょっと。
1:32:15	ちょっと幾つか確認させてください。まず、16ページの落雷のところで、先ほどの参考2っていう部分を見直した後、おっしゃられたんでその落雷を参考には残っ。
1:32:25	それで、これってどういう意向なんでしょう。
1:32:43	少々お待ちくださいすいません。はい。
1:32:57	日本原燃石原でございます。そうですねこれ観測自体を直接使ってるわけでそれをもとにゆ裕度を見込んで言いながらも、
1:33:07	その数字を見て余裕を見込んで270してるっていうのは、添付でも211に対していろんなことを考えて270って言うてる以上は、
1:33:15	これも参考じゃないですねはい。ちょっとこのすいません越智らの修正漏れだと思しますので、修正をさせていただきたいと思えます。
1:33:23	はい、規制庁課です。よろしくお願ひします。阿藤。ちょっと
1:33:29	差元の些末な、
1:33:31	話にも繋がるんですが、
1:33:34	落雷のひし形5番、許可の前後の書かない理由っていうのが、35ページ目のところで、
1:33:43	ずっと許可のテングウに書いてあるから、添付資料に回すっていう理由になっているんですが、これってどういう整理なんでしょう。
1:34:03	はい。弓削西田でございます。まず基本設計方針として何を約束すべきかという、鉄工所の本部長の役割を考えたときに、許可の今度の添付を見てどこまでをその範囲にするかということだと思ってます。
1:34:18	おっしゃってたわけでこの7月の後の説明考え方の説明がかなり短絡的なので、こういったものは本文で設計方針として、
1:34:30	担保すべき事項として各のものかどうかという考えた結果としてこれは添付で書くものだという判断をしたということがわかるようにですね、その考え方をちゃんと書きたいと思えます。以上です。
1:34:42	はい。室長勝わかりました。じゃあ、また修正されたものをご確認させていただきます。
1:34:47	あと、14ページ目の湖水のところ、
1:34:56	今回等の解説のところで、建屋開口部の地上からの高さが、
1:35:05	書かれていて、
1:35:09	その下のなお書きのところでは、止水処置が、溢水の方に飛ばされると。
1:35:14	で、ちょっと明日の部屋に関係するんですが、

1:35:17	例えば、この建屋開口部の高さっていうのは溢水で説明するって以前かかってたんですが、
1:35:23	そ、まずはそういう認識で大丈夫でしょうか。
1:35:26	はい、宮城西原でございます。はい。今おっしゃっていただいた通りこちらの認識も明日の溢水で、以前あれですね個別の補足を説明したときに、30センチの話を出して、
1:35:38	その高さを確保するという考え方については1セガワでは説明しますということで言っていましたんで、その認識の通りでございます。以上です。
1:35:46	はい、規制庁からです。我々もその認識で明日の資料を確認してはるんですが、
1:35:51	10いじって先週出し直されたものも、この30センチとかいう具体的な部分、具体的な設計の部分っていうのは何も触れられてなくてですね。
1:36:03	こういうところを説明を求めていたとっていたんですが、
1:36:06	その辺で、どういう整理になってますし、
1:36:11	はい。日本原燃石原でございます。
1:36:15	そうですねもともと椅子、屋外の溢水の評価というのを、
1:36:23	許可のときの整理資料、考え方を変えていながらも結果は書いてないんですけどもその参考資料として、おっしゃっていただいたようにし、
1:36:33	敷地全体に対して水位変化のS E Oを振ってですね、評価をしたときにどのぐらいになってそれが今考えている開口高さで十分余裕があるんだという説明も含めて、
1:36:46	今回の高さの確保ってのが、十分大丈夫なんだという説明に多分なると思うんですけど、おっしゃっていただいたところ多分、今つけてないのが現状でございます。その評価は、4階で出るからというのは確かその理由があったと思うんですけど、
1:37:01	また度合い説明が足りてないような気がしますので、ちょっと明日どういうふうにそれを示すか口頭で補いながら説明をさせていただきたいと思います。以上です。
1:37:11	はい。清町岡です。明日その辺説明を聞けるということで
1:37:16	はい。を取りながらということで了解しました。
1:37:19	私からは以上です。
1:37:23	規制庁館です。別紙1 関連規制庁側から他に何かありますか。
1:37:29	なさそうなのでそのまま自分の方から、
1:37:33	抜きを行かせていただきます。
1:37:35	別紙4 飛んでいただいていたんですが、右下62ページのところで、

1:37:40	昨年右田 61 ページの西郷のところからの、なお竜巻及び地震並びに、
1:37:46	で考慮する必要はないと言った後の、
1:37:49	ここってというのは、このなお書きの話と後のやつってのなお書きの中身を具体的に説明してるのがその次からということでよかったですかね。
1:38:04	はい。二本木西田でございます文章を構成した時はそのつもりで書いてました。はい。規制庁田尻です。単に今は比較表で間もいてるんで違和感そこまでないんですけど多分ここくっつけた時は、
1:38:17	以下の通りとか具体的には、次のところで受けるか何かしないと、多分、並列でこれが急に出てくる形になるような気がするので
1:38:26	最後、文章としてつなげた読んだときに違和感があるかどうかの問題だと思ってるんですけど、つなぎ言葉とか、受け方というところだけ検討いただければと思います。
1:38:39	はい、二本木西田でございます。はい、ありがとうございます承知ありました。
1:38:43	規制庁館です。次右下 68 ページのところなんですけど、先ほどからお伝えしましたが、多分踏まえなきゃいけない特徴 2 種類だと思っていて、今ここに書かれているしかしながらのところ、堆積し始めてから時間をかけて堆積する荷重であるということだけを言うと、
1:38:59	先ほどお伝えした通り、何でこっちのが厳しくなるんだっかって話になるので、主としては竜巻とか地震が瞬間的に発生するのに対して、一応一定程度時間、
1:39:10	積みもり続けてしまってるからっていうところも考慮して、こちらが厳しくしたんだっかと思ってるので、そういった点もわかるように書いていただければと思います。
1:39:19	はい、上西でございますはい。おっしゃっていただいていることを理解しました。
1:39:24	そうですね体積を、に時間をかけてっていうプラス加重が長期間かかるということの組み合わせで 150 だと、190 掛ける 0.35 ではないということだったと思うので、
1:39:37	そういうことがわかるように、整理して、記載を修正したいと思います。以上です。
1:39:42	はい。規制庁田尻ですよろしく願いいたします。あと右下 72 ページのところ、
1:39:48	はい。読み方だけないような気がするんですけど。
1:39:51	基本的方針も同じじゃ同じなんですけど、

1:39:55	一番最後のところで安全上重要な施設は設計基準事故が発生した場合でも自然現象括弧地震及び津波を除くによる影響を受けないって書いてるんですけど。
1:40:04	小地震を除く食うではなく、地震及び津波を除くの方がいいですかね。
1:40:15	はい、弓削石原でございます。
1:40:19	ちょっとすみません、短絡的にちょっと気がします。はい。そうですね。津波はいらんですねこれね。はい。規制庁館です。多分統一的に変えたのは認識しつつ、
1:40:31	多分三谷地震を除くの方が正しくて津波もなんかこれ妥当、影響与えちゃいそうな感じに見えるじゃ見える記載になってるのでどう考えても、MOXとか最初に入れない話だと思うんで、そのあたりご検討いただければと思います。
1:40:48	あと規制庁タジリです次右下 82 ページ行っていただいてたんですけど、この後補足資料の時も言うつもりではあるんですけど凍結なところ D-22.4 への考慮については、添付で書いていただく必要があるかなというふうに思っていて-22.4 でも大丈夫ですよという話なんですけど。
1:41:06	補足だけだと弱いかなと思っていて、マイナス 15.7 をベースにするのは、さすがにちょっと突飛すぎるのでっていうところはあるんですけど、マイナス 22.4 までも大丈夫な設計にしてるんですよっていうところまではうたっていたいただいた方がいいかなと思うんですけどそのあたり原燃考えありますか。
1:41:24	はい。日本原燃石田でございますはい正直ちょっと
1:41:29	設計になる、区切って書いてしまったところありますけどおっしゃっていただいたようにさすがに返りが大きいよねとか大分昔の数字だよねっていうのは思いながらも、
1:41:40	-22.4 という数字がその上に来ているのは、認識はしないといけないことだと思ってるので、補足で書かせていただいたようなマイナス 22.4 に対しても運用を講じることによって必要な機能を確保しますと。
1:41:53	先ほどは説明をさしていただける必要があるかなと思ってました。以上です。
1:41:58	はい。規制庁丹治ですよろしくお願いたします。
1:42:01	あと、右下 83 ページで、
1:42:05	ここも意図がわかる気もするんですけど 83 ページ以降の最後のまた書きのところなんですけど、
1:42:11	このまた書きのところっていうのは、

1:42:14	最悪安全機能を損なわない設計とするっていう形で終えられてはいるんですけど、
1:42:19	ここについては要は貯蔵施設における崩壊熱除去については、長期的な変動を考慮して、29度で設計するっちゃう話ではないんですかね、なんか、安全機能を損なわない設計とするっていうのは結局、37度に対して安全機能を損なわない設計としてるはずだと思っていて、
1:42:36	設計ベース温度としてそれを設定しますっていう話を言いたいわけではないんですけど。
1:42:42	はい、日本エネシェアでございます。
1:42:44	すいません。単純に同じような展開してしまいましたがやりたいことはおっしゃっていただいた通りです。29度に設定するっていうことが、どこの跨ぎで言いたいことです。以上です。
1:42:56	規制庁館です多分高温に対しては、まずは最高気温 37度に対して設計対処の大事設計上、安全機能を損なわないように設計しますよというのを謳っていただいた上で、
1:43:07	もう1個の方は要は、元としてやりすぎないように、ベース温度に対してはそっちの方ですね基本は計算してますよっていう話を言ってるだけだと思うんで、
1:43:17	また書きなのかなオオガキなのかレベルのような気もスルーものがちょっと並列に並んでる気がするので要は今の見ただけだと、何か崩壊熱除去に関しては37じゃなく29度でやるんですっていうふうにも一瞬見えるんですけど、実際は37で大丈夫な設計とするっていうのがまず基本だと思っているので、
1:43:34	最低限このまた書きのところが強く出すぎないようにだけはしていただければと思います位置付けを安楽下だと思っているので、
1:43:41	はい、弓削西原でございます承知いたしました。
1:43:45	規制庁田尻です。次右下 87 ページで、
1:43:50	この実態を確認したいんですけど炉の方で小動物の侵入に対してはというので屋内設備は建屋止水処置により、要は何か入ってこないようにしますよとかって話があるんですけど、目視でここもないんですけど。
1:44:16	ようギリシャでございます。今言われたそうですねあの建屋の紙建屋内屋内設備は、建屋止水措置によりっていうところだと思うんですけど。
1:44:26	例えば外からのものとして貫通部が、の止水処理をしないといけない場所があると思っているので、そこに対する考慮としているかいないかは、設計方針全体の基本的な考え方として入れるべきかどうかと今一度すいません、社内で確認をした上で、

1:44:42	絶対ないと言えないと思うのであるはずですので、ちょっと入れることも含めて考えさせてください。以上です。規制庁館です。多分今現状としては、鶏と虫は見るけど小動物はいないっていうなんか謎の状況にはなってる気がするので、過去も変えてもいいんじゃないかなという気がするのでご検討いただければと思います。
1:45:03	続けて、
1:45:15	別紙 5 も先にそのまま行かせていただくんですけど、
1:45:19	右下 105 ページのところで、
1:45:21	この前も聞いて答えを聞いた気がしつつなんですけど、
1:45:26	今補足のところで積雪のところ第 1 回第 2 回第 3 回第 4 回っていうので三角つけてるやつ等、例えば降水とかに関していうと第 1 回だけ書いていて、
1:45:37	国、積雪通話、何で 2 回 3 回 4 回も三角がつくんでしたっけ。
1:45:43	逆から他のところは何で三角がつかないかの方がいいのかな、建屋の話だから。
1:46:02	次長谷です。小泉です。石田です。おっしゃってる意味はわかりました前も同じやりとりをした気がします、ちょっと
1:46:12	同じ考えで示しているかも含めて、すみませんここは一旦確認をして、修正が必要であれば修正させていただきます過剰として、物的に考えなきゃいけないものっていうのは 1 回、
1:46:25	出したとしてもそれ以降も同じ部分の条件を変えていくんだということで、三角を入れたり、あと敷地全体微妙な降水は、最初に言ったらあとはあまり
1:46:35	物語で出てこないの、登場しないとかっていう考え方だと思うんですけど本当にそれで正しく伝わるかどうかっていう、申請書の形として正しいかどうかも含めて、
1:46:45	ちょっともう一度確認をさせていただきます。以上です。規制庁丹治です。ただ参加参画 1 回目は変わりませんっていうやつと、横バーの整理どこまでついてますかねっていう間と同じだと思ってるのでこいつに限らずな話にはなってしまうかなと思うんですけど。
1:47:00	差分がわかるようにだけしていただければ、理解はできるかなと思ってるのでよろしくお願いいたします。
1:47:10	規制庁谷井です。ついでにすみません。別紙の 6 シリーズでこの前に聞いたかもしれないですけど記憶が定かじゃないんで改めてなんですけど、右下 116 ページのところなんですけど、

1:47:20	外気取入口に防雪フードを設置するのは今回の設計変更内容でしたっけ。
1:47:38	衛藤右田 116 ページの (イ) ポツで変更前後で記載を変えていて、そこんところ何が変わってるかなっていうふうに見ると、外気取入口に防雪フードを設置すること等っていうのが具体的に書かれたような気はしてるんですけど。
1:47:52	ここっていうのは今回の設計変形なり設計変更内容という整理でよかったです。規制庁館です。
1:47:58	はい、日本イシハラでございます。
1:48:02	建屋の設計を考えた結果として一部追加されてるところあれど、駅、
1:48:11	溢れる地域で、防雪フードが全くなかったのかどうかも含めて前提として考えてるでしょっていうことはあると思うので、ちょっと今一度これ変更前に変えちゃ本当に駄目なのかっていうのは確認をした上で、
1:48:23	整理をしたいと思います。以上です。
1:48:26	規制庁田尻です。高さどこまで考慮したかってのは置いとくとしてもやろうとしてたんじゃないかなっていう気はするので。いやだから、
1:48:35	防雪ルート追加することになったんですみたいななんか、そんな設計変更いるんだっけみたいな何か、前からやってなかったのっていう感が少し出る気もするので、精査いただければと思います。
1:48:45	規制庁谷井です。自分からは以上ですがベッ C2 以降ですか 2 項で千葉から他に何かありますでしょうか。
1:48:58	なさそうなので、原課から振り返り、この項目についての振り返りをお願いします。
1:49:10	はい。日本原燃の安保でございます。こちらのその他に関しましても火山というふうに言葉の使い方というところをもう一度、
1:49:18	全体的に確認の方をしていきたいと思います。
1:49:21	具体的今別紙 1 の方で主なところというところでは
1:49:35	すいません。
1:49:40	一部書き方が、
1:49:43	理由を追加したところちょっと中途半端になってるところが、テーマの特徴を踏まえてということで二つある特徴をきちんと記載して、
1:49:52	マイクといったところで考えていきたいと思います。あと、
1:49:55	火山後半について他にも厳しく考えているというところ、ここら辺が理由がきちんとわかるような記載にしていくですとか、
1:50:05	等低温につい、凍結について -- 22 年度で大丈夫という、用途で大丈夫であるということ、

1:50:15	こちら添付書類の方にも追加するといったようなこと。
1:50:19	阿藤。
1:50:21	小動物の防止に関して販IIの止水処置Dアボするというようなこと。これも、
1:50:29	こちらの方盛り込んでいけるのじゃないかというところでそこは確認して対象の方に展開していくと。
1:50:35	いうところですね。あと、
1:50:37	別紙の5で三角にするところバーとしてるところ、ここ、どういうふうに分けてしているかというのを再確認して整理をしていき、いくというふうに考えております。以上となります。
1:50:50	あと日本原燃笠間です。火山、その他、
1:50:54	お供なんですけど、沖田のレベルが不足してて申し訳ありませんでした後、再処理からの見解と外部衝撃事象間のコメント反映が拾えてないところがありましたので、
1:51:05	これはしっかり確認して、修正したいと思います。以上です。
1:51:11	成長館です。
1:51:14	完璧ではない何にしろ、多少は改善されつつあると思うんで引き続き精査というのを心がけて
1:51:21	鹿野笠間とかしっかり見ていただけ始めてるのは理解しているので、何か大丈夫とかっていうふうに思わずにしっかり見ていただければと思います。磯野高井部って、
1:51:31	再処理のスケジュールは書かれてなかったような気がするんですけど今後のスケジュールってどう考えてますか。
1:51:45	はい。日本原燃の蝦名です。その他についてはですね再処理側の方で今置かれてはいないんですけども、今日のコメントであったり後、
1:51:56	その提出後の見直しで結構修正しなきゃいけないところとかっていうのがあると、いうのは認識しておりますのでそちらを修正したものをですね、改めてちょっとスケジュール置いてですね、何か再度提出するような形で、スケジュールの中でお示ししたいと思います。以上です。
1:52:15	規制庁田尻です。MOXってどれぐらいかかりそうですか。
1:52:23	はい。与儀の石田でございます。1週間もあれば、全然いけると思うのでちょっとそこは出せるものは順次出していく、先ほど申し上げた通りやらせていただきたいと思います。以上です。
1:52:35	規制庁館です。特にMOXの方なんですけど、
1:52:39	中身は、ある程度コメントが少なくなってきたやつに関しては早いうちにコメント回答もらった方が、うちも早く確認できるし、何かをお互い

	になんか希望が大分定かなところで多分確認ができるような気がするので、
1:52:53	あまりなんか無駄に時間空けずに、回答してもらったらやりやすいかなと思うんでよろしく願いいたします。
1:52:59	と、
1:53:01	その他外部の 00 について規制庁側から他に何かありますか。
1:53:07	なさそうであれば、次は外他 05 ですかね原燃から説明をお願いします。
1:53:13	はい、弓削西浦でございますが言った 05 というデビジョン 3 でございますこれも 6 月 15 日に出させていただきました外気温度の設定についてでございます。
1:53:23	これもいろいろあってすみません一旦出した後出し直しということで大変申しわけございませんでした。
1:53:29	修正点としては、大きく右下 6 ページですかね、個別施設に対する安全評価に係る概況の取り扱いということで、
1:53:40	ガラス固化への貯蔵設備のところの温度、コンクリートの温度が上がる部分に対する考察ということで強度が保たれるということの根拠を書かせていただいたということでございます。
1:53:56	MOX 燃料加工施設の貯蔵施設、先ほど出てきました同じこのところの貯蔵施設の
1:54:04	機能に対する影響というところも、同じようにコンクリートの温度に対する強度が維持できるという考え方とその根拠になる。
1:54:15	文献といったものを追加で記載をさせていただいたということでございます。説明は以上です。
1:54:23	規制庁田尻です。幾つか事実確認で、一つ目は、完全に掲載なんですけど
1:54:30	右下 3 ページとか六ヶ所の地域気象観測所の話出てくるんですけどなんか間 G が六ヶ所のかって、でかくなったりちっちゃくなったりするんですけど、ネット調べるとでかいほうがむしろここあったのかなと思って途中から指摘はしてなかったんですけど。
1:54:45	またちっちゃいんですけどこれ正確にはどっちなんでしたっけ。
1:54:50	日本原燃徳永でございます。六ヶ所の家については、今の社内ルール上は小さい家の方が、共通的に、
1:55:00	用いるというところを確認した上で、すみません一度 1 回大きいか 3 で書いてたんですけども、今は小さいかに修正をさせていただいてる

	と、というような状況です。以上です。規制庁田尻です。社内ルールで一般職の六ヶ所いう時は 52 なんですけど、
1:55:16	これ固有名詞がでっかいかだとすると、社内ルール関係なく固有名詞の正しい間Gの方がよかったと思うんですけど。
1:55:24	固有名詞としては、どっちが正しいかって確認されてます。
1:55:32	日本のところでございますすみません。そこまではちょっと確認したかったので、引き続き確認させていただきます。以上です。規制庁田尻です。要は人様の施設とカー者に対して何か勝手に名前の漢字書き換えると失礼なので正しい感じで使っていただければそれが元の社内ルールと違ってても、
1:55:49	固有名詞でありますけど致し方なしだと思いますので、その点はよろしくお願いいたします。
1:55:56	峯徳田です。承知いたしました。
1:55:59	規制庁館です。
1:56:02	外が 0 校で、
1:56:06	頭の整理になるんですけど、この資料は、要は別紙とかの構成で作ってないのは、最初にもその共通的な話で、それぞれについて別紙どうこうで話す必要がないものだから、まとめて帰って別紙とかがいないと思っただけいいですかね。
1:56:24	はい、伊吹西田でございます。まず 1 点はそういう理由でございます。もう 1 件あの北海道で紙をつけてるのは、設計としての協調的な方針であたり根拠としての共通的な方針が、それを各施設に展開する時に別紙の形を作ってますけども、
1:56:40	余りにも数が少ないのと大分大底に特出した記載になってるのでこれの方針を変えて、それを別紙でっていうのはなかなかちょっと難しいなと構成としてというのもあって、
1:56:52	いったもので整理をさせていただきました。以上です。
1:56:55	規制庁館です趣旨は理解いたしました単に 4 ページ目とか上カラー 4 パラ目から特にとかって書いてあるところろうの話ですけど、
1:57:05	また添付に盛り込むとか盛り込んでくださいねっていうのを意図、先ほどお伝えしたというときですけど、
1:57:11	何かあまり一般則っていうよりは、何か最初にどっかで書かれてるようなところがあったのでどういう整理かなという気がただけなので今のお話だと要はこれ、例示として書いてるだけっていうものに近いんですかね何か。

1:57:22	特にとか仮にとかっていう形で書かれてるんですけど要は具体的にはっていうので1例を挙げてるっちゃうことや、一般則として書いてて、具体例を挙げているというふうに認識しとけばいいですかね。
1:57:33	はい。倫理者でございますかなり前のめりな文章になってますけど、一般原則として固定的にまずは運用で頑張りますというところは変わりません。特にと書いてこれは特別に
1:57:45	外部、最初の特徴的な設備の説明をしますけど、特にでも何でもないですね、一般的にはそういうことをちゃんとやりますよと言った上で、例えばの例示として等で屋外の冷却塔なんかは例えばこんなことしますよということだと思ってました。以上です。
1:58:01	規制庁館です例示として書く内容等共通的に設計として担保する事項は分けて書いていただいた方がいいと思っていて、ただしこの-22.4ってやつが、
1:58:11	目次に適用されてるかどうか若干わかりづらくなってしまってるので、なんで-22.4に対しても設計上、運用と合わせてかわかんないけど安全機能を保てるようにしますよっていう話があって、その具体例として、冷却塔の話価格で別に止めやしないのでっていうところかなと思っているので、
1:58:28	共通として、特に今回分けて書かないという話を先ほどお聞きしたので、共通として設計として書かなきゃいけない話で例示として書く話っていうのは分けて、しっかりいて、記載いただいた方がいいかなと思っでその点よろしくお願いいいたします。
1:58:42	はい。与儀でございます。
1:58:46	いたしました。
1:58:47	規制庁館です。若干音切れたんですけど了解しましたということで聞こえた気がするので次行かせていただいて、
1:58:54	次は
1:58:56	何かいろんな温度が出てきたんで最後にもう1回確認なんですけど、
1:59:00	5ページ以降で、65度と110度と、前回行って聞いたけど175度と、ここには出てこないけど外部火災の200度とかがいるんですけど、それぞれ何の温度でしたっけ。
1:59:15	今日右下6ページのところで温度制限値65度ってやつが出てきたり、
1:59:20	その下のところ行って110度の話とかが出てきたりといろいろあると思うんですけど、
1:59:25	とりあえず常時キープしたい温度としての制限値の話と、

1:59:30	長期的に言うところまでは保っておきたいなという話と、ここには書いてないけど外部火災とか出てくる、短期的にでもここまで行くと一気に機能損なわれそうな 200 度の話とかいろいろあるんだと思うんですけど。
1:59:41	なんかも同じような言葉で並ぶんですよね、温度制限値とかっていう言葉だけだと、何の話で書いてるのがわかりづらいものがあるって、
1:59:49	それぞれの温度の位置図形がはっきりしてないと、何かいろんな温度が踊っている形になっているので、その点ってどっかで見えますかね。
2:00:00	はい。二本木西田でございます。以前から何度か言ってますけど見えないので、今度、例えばですけども、
2:00:11	行政経営方針とかでよくやってる 200 分という数字の説明をしたりとかしてるところの関係も含めて、それぞれの位置関係がちゃんとわかるようにですね、整理をさせていただきたいと思います。
2:00:24	以上です。
2:00:26	規制庁田尻です。極端にこれ、これ外気温度の設定についてという資料なんで、何とも言いがたいところあるんですけど、
2:00:34	こっちにしてみれば、これに対して耐えられるよっていうところをさえしっかり示してもらえれば温度条件としては、温度の最高値って意味だと別に満たしていて、その中で原燃がどの温度で管理しようかっていうところって、実際にはあんまり関係ないんですよ。
2:00:49	別に 65 度は頑張ってくださいねっていう話のような気もするので、
2:00:53	要はどれでやりたいんですよっていう話等で、いろんな温度が出てくると、他んどこで言ってる温度がそれ満たしてないじゃないかって話をするのも、ややこしいかなと思っていて特に外部火災の方の温度って結構ぎりぎりを攻めようと思えると思うんですけど結構評価厳しかったりするんで、
2:01:09	その時に別のところでは 175 って言ってたじゃないかみたいな話をする気もなしたくないので、その辺りは混乱を招かないように整理いただければと思います。
2:01:21	はい、日本イシハラでございます。承知いたしました。
2:01:25	規制庁谷井です。自分からはこの街他 05 は以上ですが規制庁側から諮り何かありますでしょうか。
2:01:37	なさそうなので、きえと原燃側から振り返りをお願いします。
2:01:45	はい。日本原燃の安保でございます。
2:01:48	六ヶ所地域気象観測所について確認するということはありますけれども書き方として

2:01:56	共通的な考えとあと例示等が今混在してわからなくなってるところありますのでそこについてはそれぞれ分けて記載をしていくというところ。
2:02:05	あと温度制限値についていろいろ出てきていますのでそれぞれ、どういうものかというのがきちんとわかるように整理して記載するようにいたします。以上です。
2:02:15	規制庁田尻です。もう、これも書き方だけだと思うので、あんまり時間かけずにちゃんとやってしまった方がいいかなと思うのでできたタイミングでまた資料の提出をしていただければと思います。
2:02:26	それでは、ちょっと2時間経過はしてるんですけどあと1個しか資料がないので、続けていってしまうと思うけど現在大丈夫ですかね。
2:02:34	はい、二本木西田でございます。大丈夫です。はい。社長達それではんいう01についてお願いします。
2:02:41	はい。個別補足内容01027ということで5月18日提出の資料になります。こちらのすいません先ほどと同じように
2:02:52	ヒアリングのコメントの時のやりとりを踏まえて修正をさせていただいたものになります。
2:02:59	右、下7ページですかね。
2:03:03	MOXの
2:03:05	今日条件の設定の表になりますけども、次回、環境条件のところに運動湿度放射線のところに、次回以降に示す範囲というところ、この以前は片一方の計画内で、
2:03:19	説明が書いてあったりといったところを統一を図ったということと、あとは工事外に入るのが何かというのがわかるように、7ページの下のところ※で注書きを追加をさせていただいてます。
2:03:32	あとは、
2:03:34	12ページ、右下城病院の屋外に向け放射線についてということで、
2:03:40	条例の
2:03:42	不具合の法制の設定ということで、もともと、そんなに下影響のあるものないんですけどそれはいえ、屋外の環境として設定するということの考え方の整理が必要なので、
2:03:54	今、設計基準事項を挙げた上で評価をしていきますよという考え方を改めて、そのあと展開をしています。一応18ページ、2.3の最後の、
2:04:07	この辺のまとめのところがですね、先ほど頭で言ってるような考え方とあんまりリンクがとれてないところもありますので、ここはもうちょっと端的に、

2:04:17	結論としてどうなんだと、いうことに県の栗谷と木山安全でちょっと保守的でしょっていうところなんですけども、そういうところも含めて端的な考え方がわかるように記載は、
2:04:28	また修正をさせていただいて、出し直しをさせていただきたいと思っています。
2:04:32	はい。
2:04:34	百名以上になります。
2:04:36	規制庁田尻です。
2:04:38	自分の方から幾つかで、
2:04:41	これも前に議論があったか定かじゃないですけど、例えば2ページのところで目次が書いてあって、
2:04:47	別紙で書く場合と添付で書く場合って何が違うんですって。
2:04:52	はい。与儀の石田でございます。そうですね。危険な気がしてきました。
2:04:58	永田本部長の説明の考え方のさらに補足的な説明をしたい場合は、添付だったり本文の対として扱わせていただきます。
2:05:10	別紙については本文で書いた考え方なり方法計算式であったり本当に計算結果であったり評価結果を示すという場合は別紙という扱いで、
2:05:23	それぞれの出てくる登場人物ごとに別紙を整理していくということでもともと、私はそう考えて整理をさせていただきました。
2:05:33	というのを見た上で、今の添付が本当に添付かというのはすみません、一度私の方で見させていただいて整理をさせていただきます。以上です。
2:05:42	規制庁館です。今の石原さんの説明は理解しましたベストテンとの関係わかったんですけど、
2:05:48	何かそういう考え方がどっかでわかるようになっておけばいいなっていうのと、先ほど今おっしゃられたように、
2:05:54	うん。
2:05:56	てるかなっていうやつがいたりするのでその辺りはご検討いただければと思います。
2:06:00	中身続けていかせていただいて、
2:06:04	右下7ページで、
2:06:07	3、ナンバー3のところ、建屋内のところの温度湿度なんですけど、
2:06:12	40度100%のところろうなんですけど、
2:06:17	2も一緒なんですけど、

2:06:19	これは要は、その次に書いてある括弧書き以外の場所って思えばいいんですけど。
2:06:27	日本原燃大澤でございます。そうですねおっしゃる通り、括弧書き以外のところはこの決定でやりますということです。
2:06:35	成長館です。推察はできるんですけど、以下を除くか何を除くかわからないんですけど、
2:06:43	関係がわかるように単に今多分にこの横に並んじゃってる形になるので、対象が多分特定。
2:06:50	上下を除くっていうふうに読むっていう整理をされてるんですよ多分。多分そこは察するんですけど、括弧書き、次に掲げる者除くかわかんないんですけどそこを書いていただいた方が多分、
2:07:02	差別化図れるかなというふうに思うのでよろしくお願いします。
2:07:07	はい。日本原燃大澤です。今の点は全体的にちょっと今言った通りの整理ではあるんですけど、ちょっと確かに見えないので、修正したいと思います。
2:07:18	規制庁田尻ですよろしくお願いします。で、
2:07:21	ここも前に聞いて答えの刈り取りがどうだったかなんですけど右下 16 ページのところで、
2:07:28	余裕ある溶融ガラスの漏えいの話のところ d. 4 で 17 時間やってると 1 時間に設定するっていうので 1 時間の方が保守的っていうのも後ろの資料でわかるんですけど、これ定員って何でそもそも 17 時間でやってたんですけど。
2:07:42	日本原燃の松田です。溶融ガラス数なんですけども、溶融炉を入れてる容量が設置されているセルが他のものと比べて大きくてですね。
2:07:54	ちょっと排気がほか押せると同様に、
2:07:58	お代風量で廃棄できないもんですから、
2:08:02	その分法律時間が延びていくということになります。以上です。
2:08:08	規制庁田尻です。許可で書いてた 17 時間の理屈はそうかなと思っていて、今回 1 時間に設定するじゃないですか。それで出てくるまでに時間は要は放射線影響っていう意味でいうと、
2:08:22	出続ける時間として 17 時間許可でやっていたけど、今回は 1 時間に限定してやっても評価結果は変わらないから結局沈着とかの話しかし、でも同じだな、何で今回 1 時間だけでしたっけ結局、
2:08:34	日本原燃の松田です。これは事象が絶対どう起こってるかを考慮したっていう結果ではなくて、単に時間を短くする方が、江藤キショウマ過程とかによって拡散される影響、

2:08:49	受けなくなるか受けなくなって1時間の方が、選べる相対濃度が大きくなるからもうそれでまとめてしまおうということで
2:08:58	1メートルあたりでした。以上です。
2:09:01	規制庁田尻です。いや丹新居右下13ページのところで、基本的には許可のやり方もありながらやってきますよっていう宣言する時に、いちいち変えに行ってたんで、
2:09:12	保守的なのは理解しつつなんですけど、何かの意味があるかっていうと、
2:09:17	評価がしやすかったから、
2:09:21	はい。日本原燃の瀬川でございます田尻さんがわかってくれてる通りでして、評価をコンパクトにやってくっていうことを重視した結果としてただ1時間であったと。
2:09:33	保守性も確保できるし、といったのが根っこにある思いです。実態としては別に今回評価であろうが、許可時の評価であろうが、放出継続時間17時間ということにこのガラスの漏えいは変わりはないわけですけども、
2:09:48	今回の評価値がすごく小さくなるということも見越した上で、評価を簡略化するために1時間でまとめてやったということでございます。
2:09:59	規制庁タジリです。
2:10:03	趣旨はわかって別に今回の評価自体がそんな、結局設備なんてどう頑張っても放射線で行けると思えないので結果としては別にそれで構わないんですけど、何か許可に書いてあるやつをおとしめるような形にも一緒に見えてしまうので理由書いといてもらった方が悪影響がないかなと思うんでよろしくをお願いします。
2:10:21	はい。日本原燃の瀬川でございます承知いたしました。
2:10:25	規制庁館です。右下18ページの結論のところは書き直されると言っていたので、
2:10:31	認識としては、要は2.6よりも1桁落ちぐらいだけど、保守的にテンロクにしときますよっていうことですよ結論だけ言うと。
2:10:41	はい。日本原燃の瀬川でございます。
2:10:45	ご指摘いただいた通りです。ここの結論がですね、安全側の結果になってるとかっていう結論の言い方になっていて、だから2.6に設定するんだよといったところまで言及してないので、
2:10:57	そこまでしっかり言及するように修正したいなと思っております。規制庁帯磁率あの認識全体なさそうだったのでよろしくお願いいたします。

2:11:05	あと、右下 24 ページ、これもなんですけどコミュニのところなんですけど、これも何か許可に何か文句つけてるように見えるんで、考えてくださいってだけなんですけど。
2:11:15	※2 のところで添付シールちゃんと書類 8 には記載されてないかって言って、何で記載してないんだみたいな雰囲気が出るので、多分 34 ページとかのところだと、
2:11:25	天ぷら G ではこういう考え方だからっていうところまで多分書いてたと思うんですね。何かテンパチで抜けてたのかよみたいな雰囲気にはならないように、
2:11:34	何か要は変に取られないように、大したもんじゃないのに何かここで何かテンパチとか専用で漏れましたっていう雰囲気があったような範囲だけしていただければと思います。
2:11:45	はい。日本原燃の瀬川でございます。承知いたしましたちょっと資料全般通してそういったところないかどうかというのも、もう一度確認して、反映すべきところ反映したいと思います。
2:11:55	社長館です許可の、
2:11:58	外部への影響の評価とは違って、今回のやつは、自主的にホーム影響ないようにオオオカいつも設定として環境条件を設定するために置きに行きましたという話で、
2:12:09	かつ設定値もう 1 桁落ちぐらいのレベルになるけれど、一応保守的に環境条件として、管理区域外のやつの設定値持ってきますよっていう整理をしたいただけだと思っているので、
2:12:19	細かな数字ぎりぎりとはやりたくないんですけど、
2:12:23	何か許可に対して悪影響とか何か、文句つけてるような形にだけならないでくれればあまり文句はないと思っているのでよろしく願いいたします。
2:12:33	はい、承知いたしました。
2:12:35	規制庁田尻です。
2:12:37	一応この資料について自分からは以上ですが、規制庁側から他に何かありますでしょうか。
2:12:49	なさそうであれば原燃の方から振り返りをお願いいたします。
2:12:55	はい。日本原燃の安保でございます。
2:12:58	まず、別紙 C の取扱店舗の取り扱いこちらの方は整理して今回の資料どちらがふさわしいかというのは、整理してお出ししたいと思います。

2:13:09	あと温度湿度のところをですね、対象がわかり今二つわかりづらいというところありますのでこちらの方は適切な記載に見直したいと思います。
2:13:19	あと放出継続時間について1時間に設定した理由といったもの、こちらは、いえ、追加の方するというところ、あと、
2:13:29	その他記載のところでも許可、許可との記載の関係のところですね、
2:13:37	公開を与えないような記載に改めていくというところになります。以上です。
2:13:43	規制庁田尻です。ここ、
2:13:47	多分他と大体同じぐらいのめどでこいつに関してはもっと早い時間に出せるかもしれないんですけども適宜できたタイミングで出していただければ適宜確認いたしますのでよろしく願いいたします。
2:13:56	全体通して規制庁側から何かありますでしょうか。
2:14:04	原燃側から確認しておきたいことはありますでしょうか。
2:14:11	表現に特にございません。
2:14:13	規制庁田尻です。はい。なさそうですのでこれでヒアリングの方を終了したいと思います。録音停止 S I M M E R す。